

小・中・高校生の 規範意識に関する調査



平成21年3月

群馬県警察本部生活安全部少年課少年育成センター
群馬県警察本部刑事部組織犯罪対策第二課
群馬県健康福祉部薬務課
群馬県教育委員会義務教育課
群馬県教育委員会高校教育課
群馬県教育委員会スポーツ健康課

目 次

第 部 調査の概要

第 1 章 調査実施の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査の対象者	1
3 調査領域	1
4 調査方法等	1
5 調査時期	1
6 調査実施機関	1
7 調査分析について	1
第 2 章 調査結果の概要	2
1 カイ二乗検定による分析結果	2
2 生活と規範意識	3

第 部 調査の結果

第 1 章 調査の結果	4
第 1 節 家庭生活	4
第 2 節 学校生活	6
第 3 節 規範意識	9
1 生活全般	9
2 携帯電話	13
3 万引き、喫煙、飲酒	18
4 薬物	23
第 2 章 調査の分析	31
第 1 節 カイ二乗検定による分析結果	31
1 就寝時刻と規範意識	31
2 朝食と規範意識	34
3 授業と規範意識	35
4 遅刻に対する意識と他の規範意識	37
第 2 節 重回帰分析	39
たばこ・酒・薬物の影響関係	39

第 部 調査結果の分析

第 1 章 調査結果の分析	40
第 1 節 生活と規範意識	40
1 はじめに	40
2 家庭生活	41
3 学校生活	41
4 生活習慣と規範意識	42
第 2 節 規範意識	42
1 生活全般	42
2 携帯電話	44
3 万引き、喫煙、飲酒	46
4 薬物	47
5 まとめ	48
主な関連法令	50

第 部 資 料

1 アンケート用紙	51
2 集計結果	56

第 I 部 調査の概要

第 1 章 調査実施の概要

1 調査の目的

群馬県内の小・中・高校生を対象に、家庭や学校等での生活実態と規範意識を把握することにより、今後の非行防止対策上の施策に反映させることを目的とする。

2 調査の対象者

(1) 標本数（回収率は100%）

学 年	男子	女子	合計
小学校 4 年生	2 3 8	2 3 3	4 7 1
5 年生	2 3 7	2 5 1	4 8 8
6 年生	2 4 8	2 3 8	4 8 6
中学校 2 年生	3 2 7	3 1 3	6 4 0
高校 2 年生	2 6 7	2 3 8	5 0 5
合 計	1 3 1 7	1 2 7 3	2 5 9 0

(2) 標本抽出方法

① 小学生、中学生

県内の小学校・中学校から地域バランスを考慮して対象校を決定し、各学校において対象学年の中から対象学級を任意に抽出した。

② 高校生

県内の高校から、地域バランス、男女比等を考慮して対象校を決定し、各学校において、第 2 学年の中から対象学級を任意に抽出した。

(3) 対象校・・・小学校 20校、中学校 20校、高等学校 13校

3 調査領域

- (1) 家庭生活について
- (2) 学校生活について
- (3) 規範意識について

4 調査方法等

意識調査のアンケート用紙を作成し、小・中学校については群馬県教育委員会義務教育課を通して、高等学校については群馬県教育委員会高校教育課を通してアンケート調査を依頼した。調査票は、学校単位で配布・回収された（留め置き回収法）。

5 調査時期

平成20年12月1日（月）～平成20年12月12日（金）

6 調査実施機関

群馬県警察本部生活安全部少年課少年育成センター
群馬県警察本部刑事部組織犯罪対策第二課
群馬県健康福祉部薬務課
群馬県教育委員会義務教育課
群馬県教育委員会高校教育課
群馬県教育委員会スポーツ健康課

7 調査分析について

この調査は、結城 恵群馬大学教育学部准教授にアドバイザーとして協力いただいた。

<表の見方>

注1 ** 授業を「楽しくない」と思っている生徒は「授業中に友達とおしゃべりや手わるさをする」ことについて「悪いと思わない（全然・あまり）」と考える割合が高い。この仮説は 99 %以上の信頼度があり、1 %以下の有意水準**で表す。

注2 * 就寝時刻が 12 時過ぎの生徒は、「制服をだらしく着たり、スカートを短くする」ことについて「悪いとは思わない（全然・あまり）」と考える割合が高い。この仮説は 95 %以上の信頼度があり、5 %以下の有意水準*で表す。

注3 空欄 就寝時刻が 12 時過ぎの生徒は、「授業中に友達とおしゃべりや手わるさをする」ことについて、「悪いとは思わない（全然・あまり）」と考える割合が高いとはいえない。この場合は空欄で表している。

<用語について>

☆ カイ二乗（かいじじょう）検定とは、推計統計学で最も広く用いられているものである。

☆ 有意差検定とは、アンケート集計の結果からある 2 つの値の間に統計的に意味のある差があるかどうかを判断するものであり、統計的裏付けとなる判断をするのが有意差検定である。

2 生活と規範意識

1 中学生

(1) 家庭生活と規範意識

○ 就寝時刻と規範意識

12 時以前に就寝するグループ（A 群）と 12 時を過ぎて就寝するグループ（B 群）に分けて有意差判定を行った結果、13 項目中 11 項目について有意差が認められた。中学生は夜遅く起きている生徒ほど規範意識が低い傾向が見られた。

(2) 学校生活と規範意識

○ 授業と規範意識

授業が「楽しい」「楽しいことが多い」と答えたグループ（A 群）と「あまり楽しくない」「楽しくない」と答えたグループ（B 群）に分けて有意差判定を行った結果、13 項目中 8 項目について有意差が認められた。中学生は「授業が楽しくない」と考えている生徒ほど規範意識が低い傾向が見られた。

2 高校生

(1) 家庭生活と規範意識

○ 就寝時刻と規範意識

12 時以前に就寝するグループ（A 群）と 12 時を過ぎて就寝するグループ（B 群）に分けて有意差判定を行った結果、15 項目中 1 項目について有意差が認められた。高校生は就寝時刻と規範意識について関連性は見られなかった。

○ 朝食と規範意識

朝食を「毎日食べる」「食べないこともある」グループ（A 群）と「食べないことの方が多い」「ほとんど食べない」グループ（B 群）に分けて有意差判定を行った結果、15 項目中 6 項目について有意差が認められた。高校生は朝食を摂らない生徒ほど規範意識が低い傾向が見られた。

(2) 学校生活と規範意識

○ 授業と規範意識

授業が「楽しい」「楽しいことが多い」と答えたグループ（A 群）と「あまり楽しくない」「楽しくない」と答えたグループ（B 群）に分けて有意差判定を行った結果、15 項目中 8 項目について有意差が認められた。高校生は「授業が楽しくない」と考えている生徒ほど規範意識が低い傾向が見られた。

○ 遅刻と規範意識

遅刻について「絶対にしてはいけない」「あまりしてはいけないと思う」グループ（A 群）と「それほど悪いとは思わない」「全然悪いとは思わない」グループ（B 群）に分けて有意差判定を行った結果、14 項目中 13 項目について有意差が認められた。高校生は遅刻について「悪くないと考える」生徒ほど規範意識が低い傾向が見られた。

第Ⅱ部 調査の結果

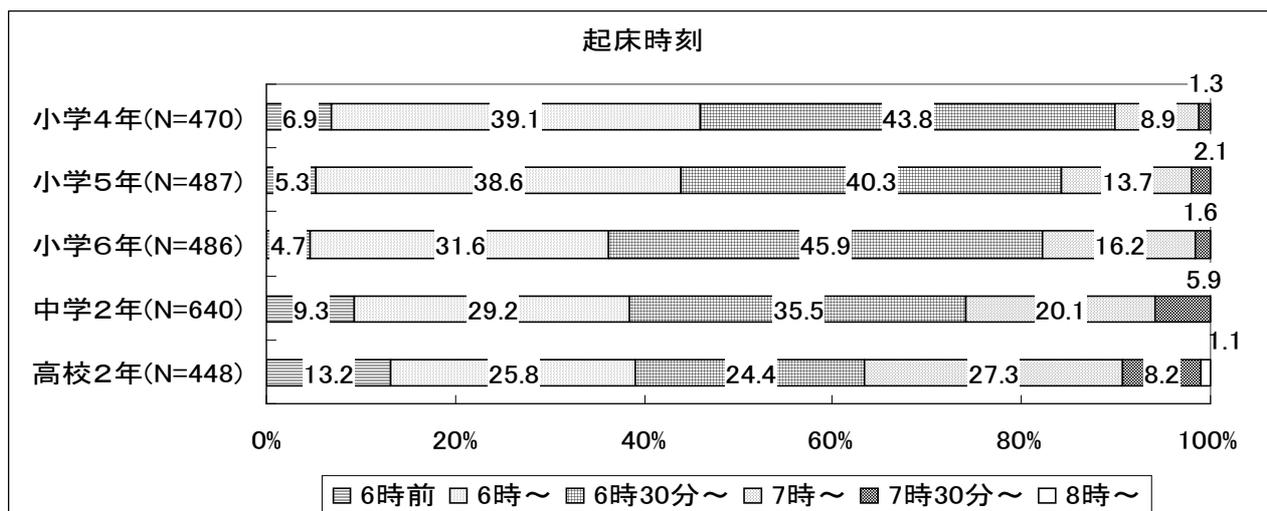
第1章 調査の結果

第1節 家庭生活

(Nは回答者数)

1 起床時刻

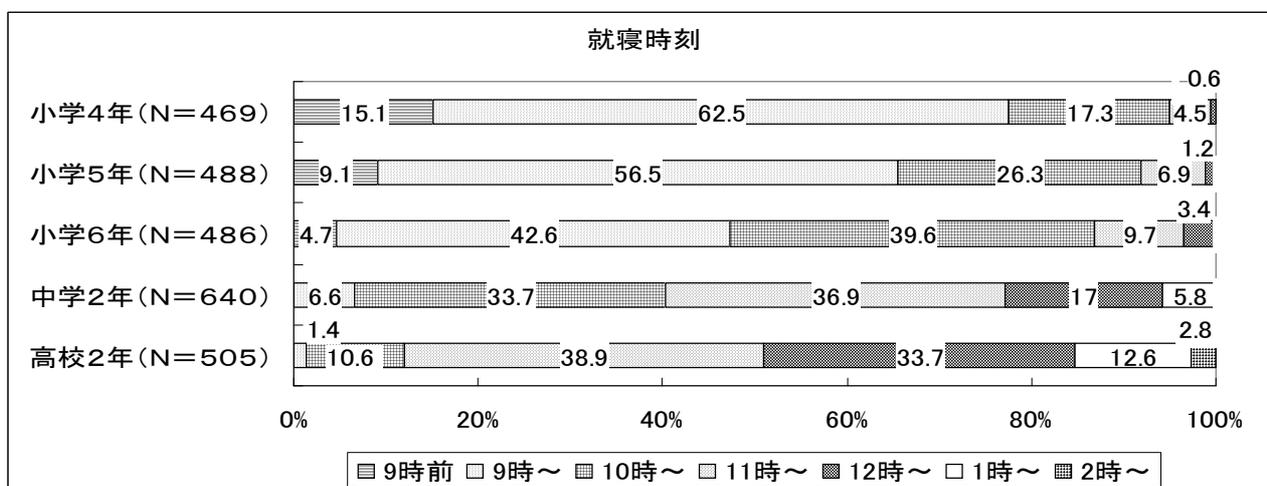
問	学校のある日の起床時刻は何時頃ですか。					
1	6時前	2	6時～6時30分頃	3	6時30分頃～7時頃	
4	7時～7時30分頃	5	7時30分過ぎ	6	8時過ぎ(高校)	



学校のある日の起床時刻は、小学生は6時から7時の間に約8割が起床しており、中学生では約6割が起床している。高校生になると6時より前の起床と7時以降の割合も増加し起床時刻が分散する傾向が見られる。

2 就寝時刻

問	学校のある日の就寝時刻は何時頃ですか。						
1	9時前	2	9時～10時頃	3	10時～11時頃		
4	11時～12時頃(12時過ぎ、小学校)	5	12時～1時頃	6	1時～2時頃(1時過ぎ、中学校)	7	2時過ぎ(高校)

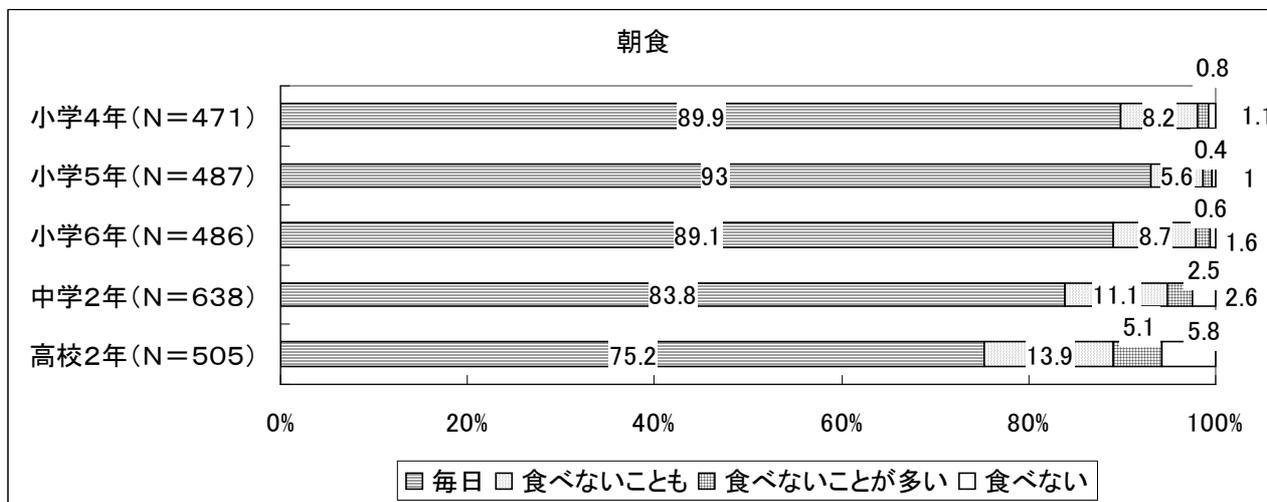


学校のある日の就寝時刻は小学生は9時から10時が多く、学年が進むほど遅くなる。中学生では11時以降の就寝が6割以上、高校生では約9割となっている。

3 朝食を食べていますか。

問 あなたは、朝食を食べていますか。

1 毎日食べる	2 食べないこともある
3 食べないことの方が多い	4 ほとんど食べない

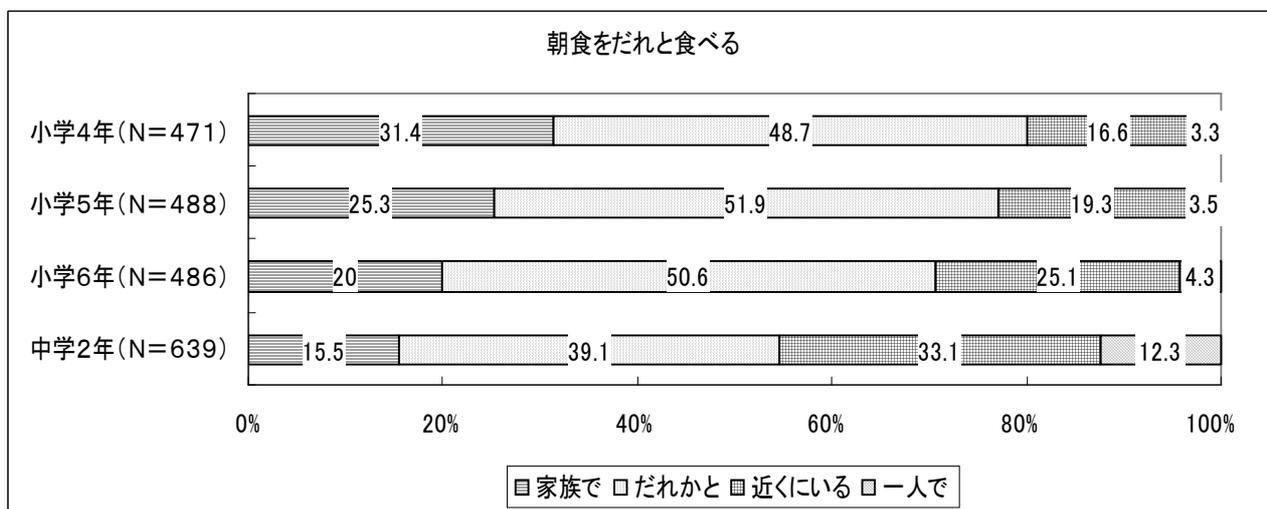


毎日朝食を食べる割合は、小学生は約9割、中学生は約8割、高校生は約7割となっている。

4 朝食はだれと食べていますか。

問 あなたは、朝食をだれと食べていますか。(小中のみ)

1 家族全員で食べる	2 家族のどれかと食べる
3 一人で食べるけれど、近くにだれかいる	4 一人で食べる



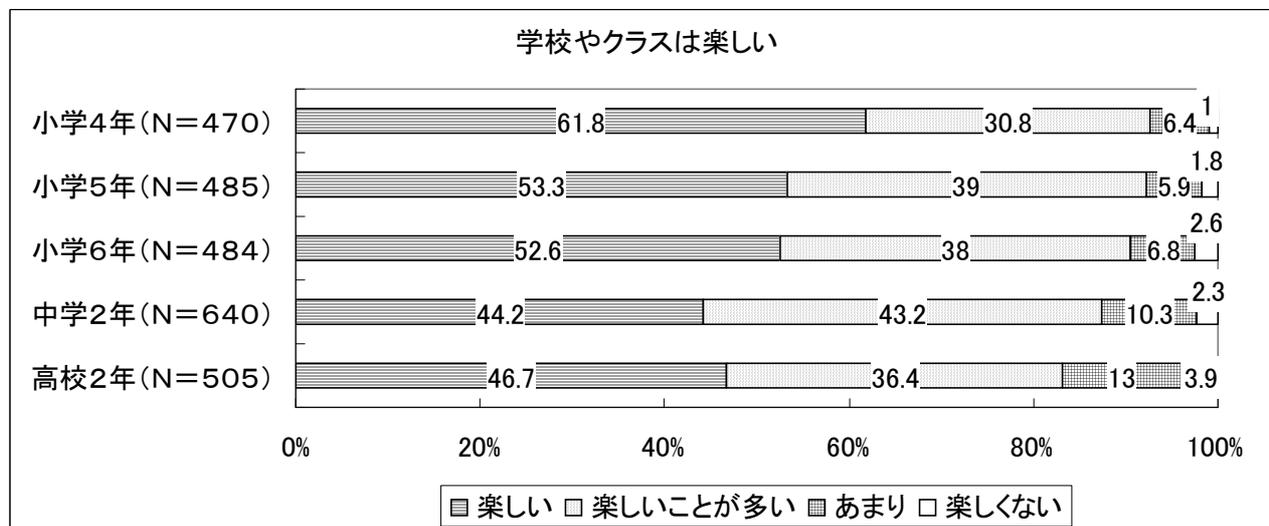
朝食を家族全員で食べる割合は、小学校4年生31.4%、5年生25.3%、6年生20.0%、中学校2年生15.5%と学年が上がるにしたがって低くなっている。

第2節 学校生活

1 学校やクラスは楽しいですか。

問 学校やクラスは楽しいですか。

1 楽しい 2 楽しいことが多い 3 あまり楽しくない 4 楽しくない

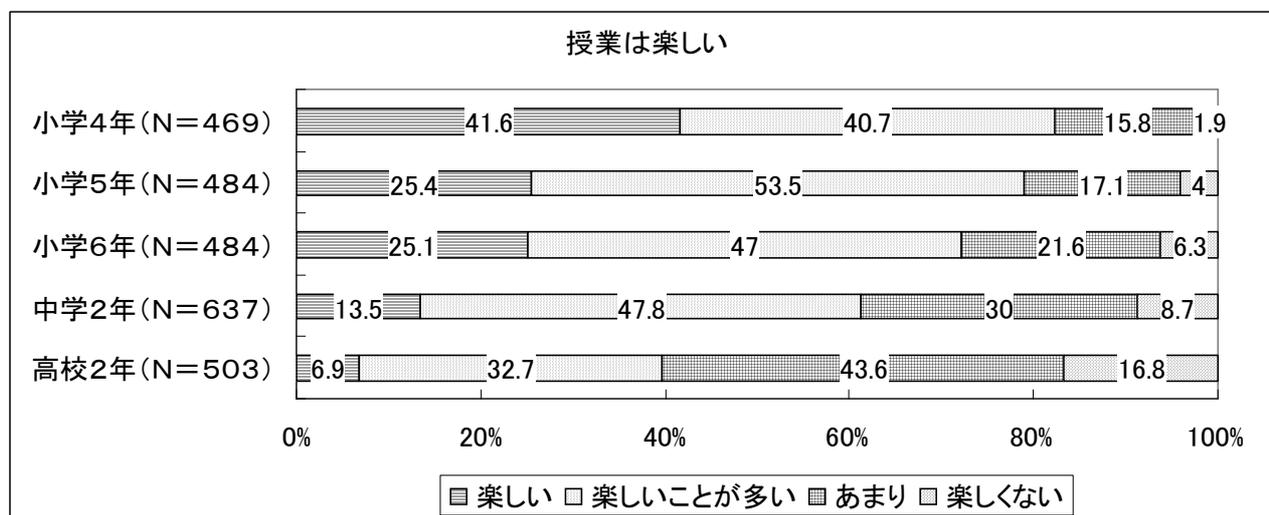


学校やクラスが楽しいかについて、「楽しい」「楽しいことが多い」を合わせると、小学生は9割を超えている。中学生と高校生も8割を超えている。

2 授業は楽しいですか。

問 授業は楽しいですか。

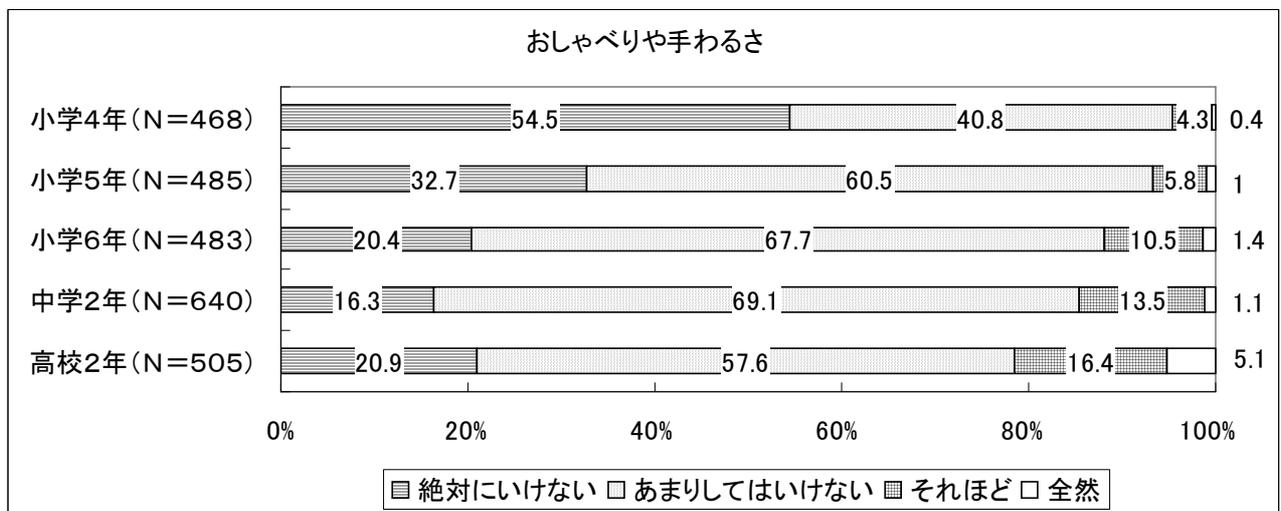
1 楽しい 2 楽しいことが多い 3 あまり楽しくない 4 楽しくない



授業が「楽しい」と答えた割合は、小学校4年生の41.6%から5年生へなったときの25.4%へと急激に減少している。また、小学校6年生の25.1%から中学校2年生の13.5%と半減している。高校生ではさらに減少し、6.9%となっている。

3 おしゃべりや手わるさ

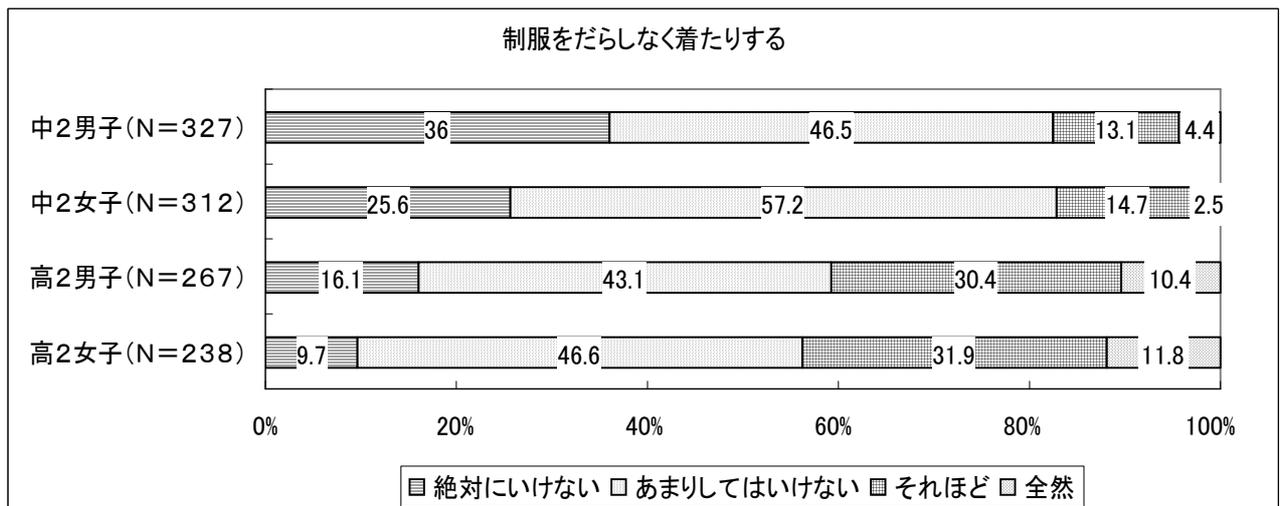
問	あなたは、授業中に友達とおしゃべりや手わるさをしたりすることをどう思いますか。			
1	絶対にしてはいけない	2	あまりしてはいけないと思う	
3	それほど悪いとは思わない	4	全然悪いとは思わない	



授業中のおしゃべりや手わるさについて、「絶対にしてはいけない」と答えた割合は、小学校4年生では54.5%であるが、5年生で32.7%へと減少し、6年生では20.4%と4年生と比べて激減している。中学生では16.3%と最も低下するが、高校生になると20.9%とややもちなおしている。

4 制服をだらしなく着る (中学、高校のみ)

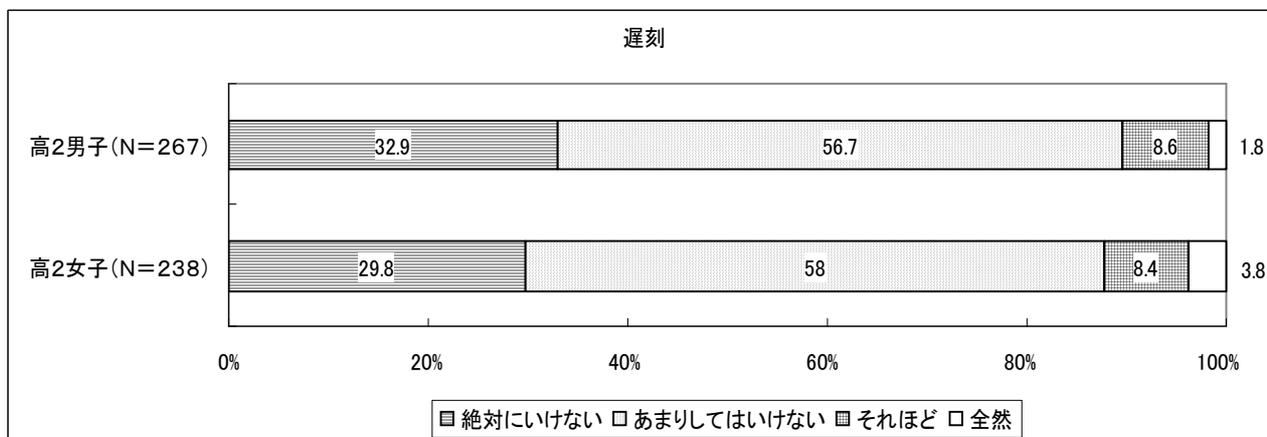
問	制服をだらしなく着たり、制服のスカートを短くしたりすることについてあなたは、どう思いますか。			
1	絶対にしてはいけないと思う	2	あまりしてはいけないと思う	
3	それほど悪いとは思わない	4	全然悪いとは思わない	



制服をだらしなく着たり、制服のスカートを短くしたりすることについて、「絶対にしてはいけないと思う」割合は、中学校男子の36.0%から高校男子の16.1%と大幅に低下している。女子も中学校の25.6%から高校の9.7%へと男子と同様に低下している。

5 遅刻（高校のみ）

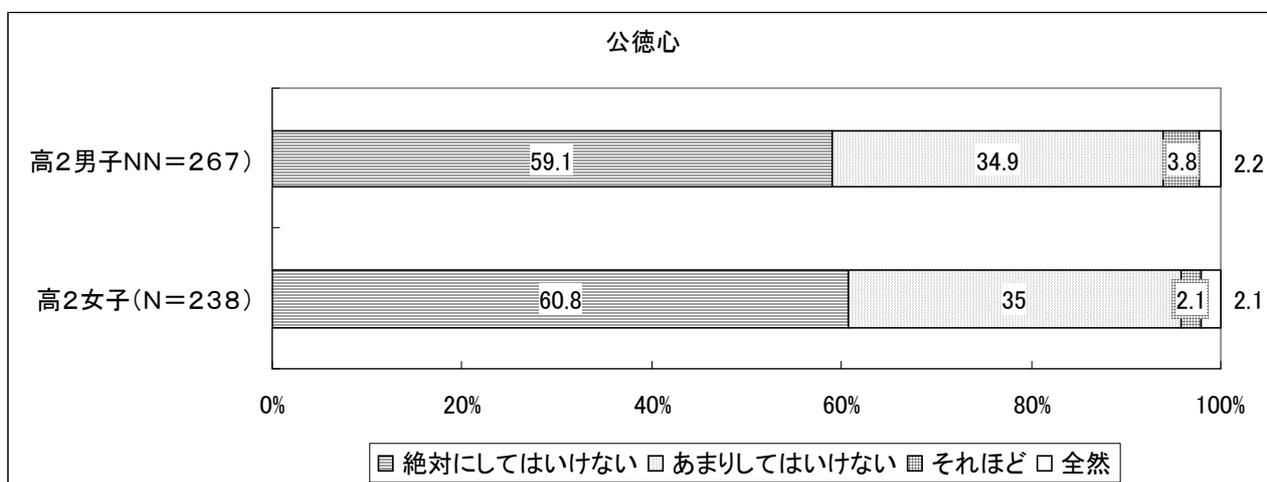
問	学校に遅刻することについて、あなたはどのように思いますか。			
1	絶対にしてはいけない	2	あまりしてはいけない	
3	それほど悪いとは思わない	4	全然悪いとは思わない	



遅刻することについて、「絶対にしてはいけない」と考える割合は、約3割であった。

6 公德心（高校のみ）

問	電車やバスなどで床に座り込んだり、騒いだりすることについて、あなたはどのように思いますか。			
1	絶対にしてはいけないと思う	2	あまりしてはいけないと思う	
3	それほど悪いとは思わない	4	全然悪いとは思わない	



電車やバスなどで床に座り込んだり、騒いだりすることについて「絶対にしてはいけない」と答えた割合は、男女とも約6割で差はなかった。

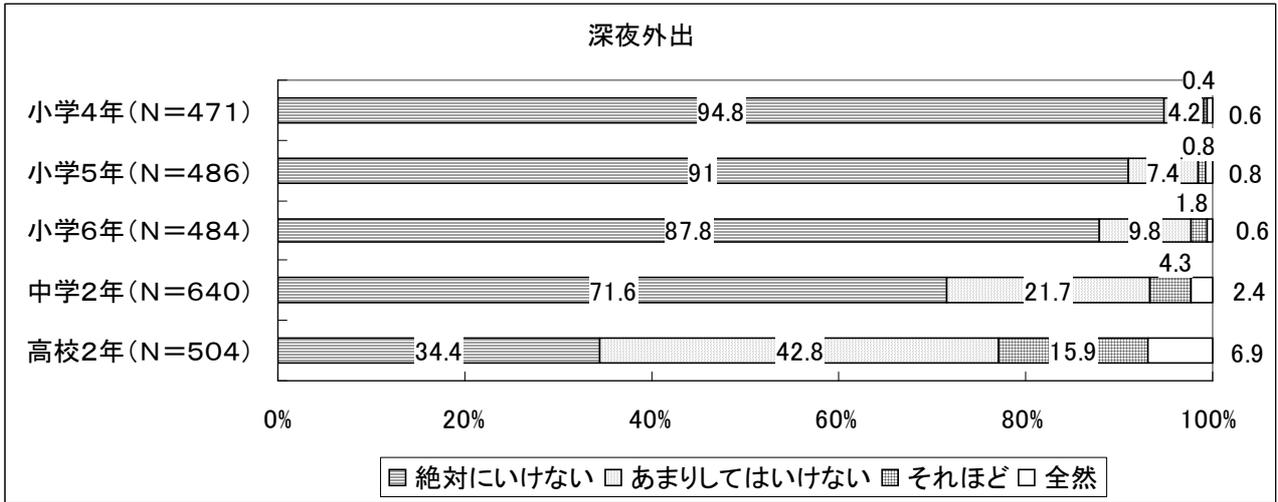
第3節 規範意識

1 生活全般

(1) 深夜外出

問 深夜（午後10時から翌日の午前4時まで）に友達と遊びに出かけることについて、あなたはどのように思いますか。

- 1 絶対にしてはいけないと思う 2 あまりしてはいけないと思う
3 それほど悪いとは思わない 4 全然悪いとは思わない

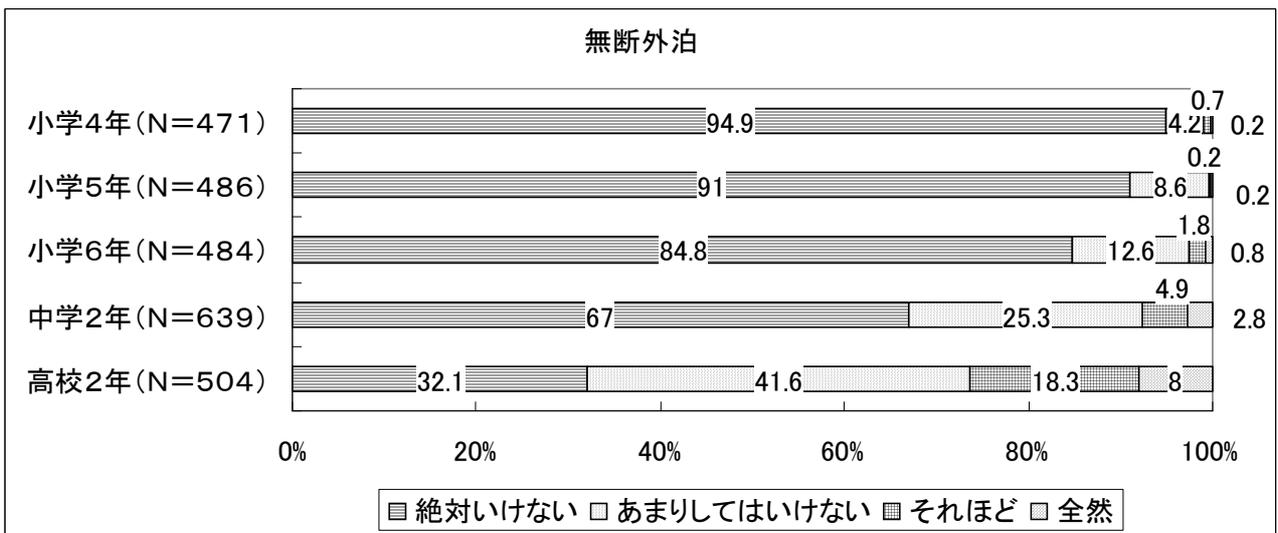


深夜外出について、「絶対にしてはいけない」と考える割合は、小学生で約9割、中学生で約7割、高校生で約3割となっている。

(2) 無断外泊

問 友達の家は無断外泊をすることについて、あなたはどのように思いますか。

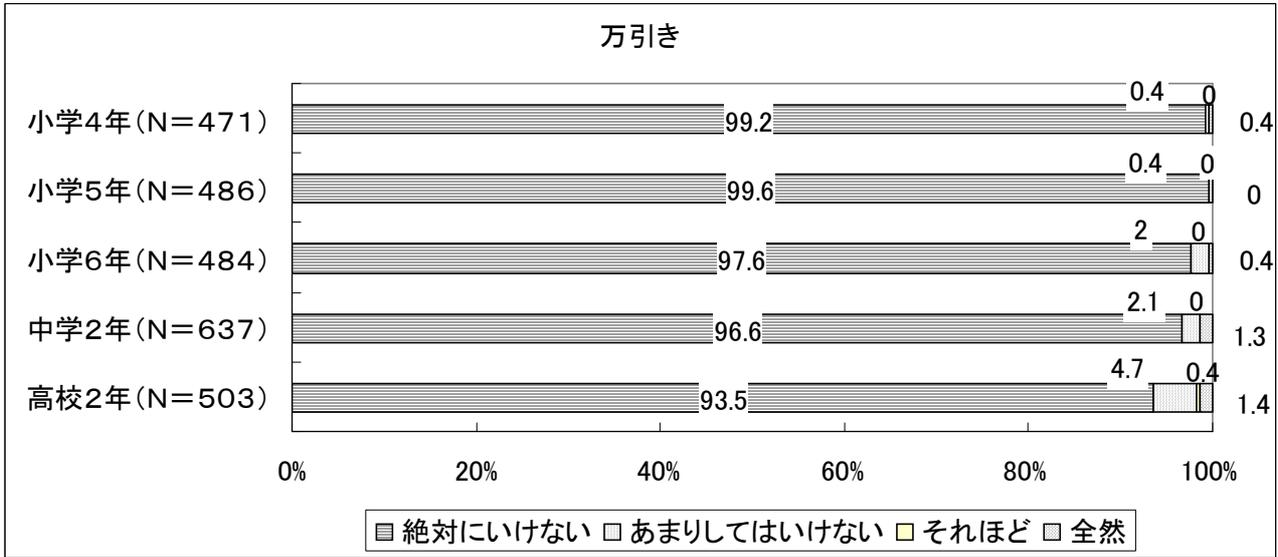
- 1 絶対にしてはいけないと思う 2 あまりしてはいけないと思う
3 それほど悪いとは思わない 4 全然悪いとは思わない



無断外泊について「絶対にしてはいけない」と考える割合は、小学生は約9割、中学生は約7割、高校生は約3割で、深夜外出と同様の傾向となっている。

(3) 万引き

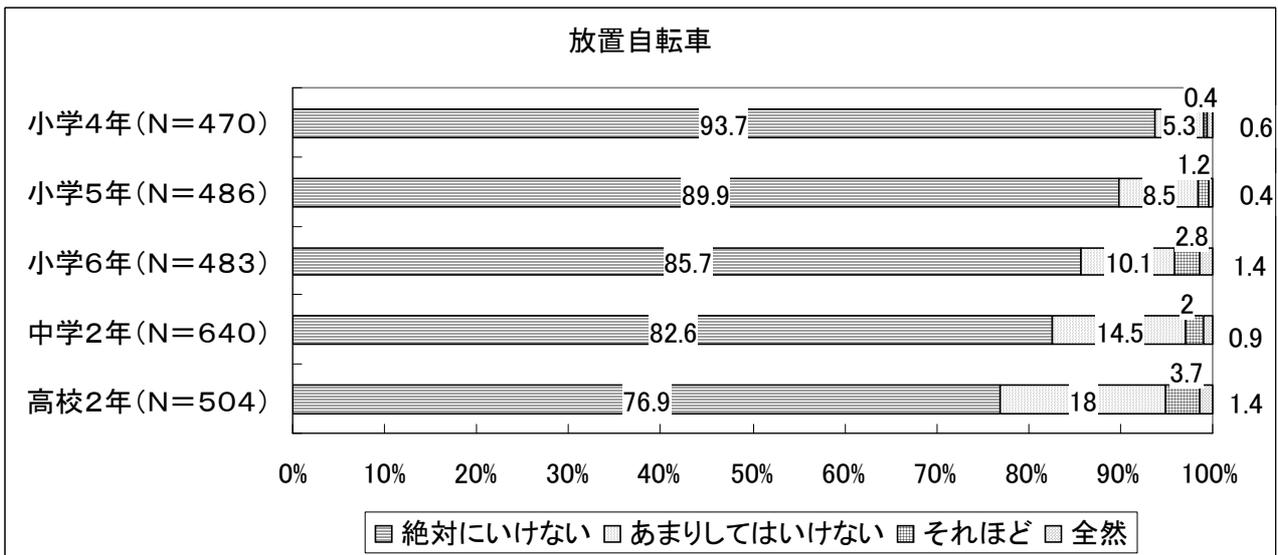
問 万引きをすることについて、あなたはどう思いますか。
 1 絶対にしてはいけないと思う 2 あまりしてはいけないと思う
 3 それほど悪いとは思わない 4 全然悪いとは思わない



万引きについて、「絶対にしてはいけない」と考える割合は、小・中・高いずれも9割以上となっている。

(4) 放置自転車

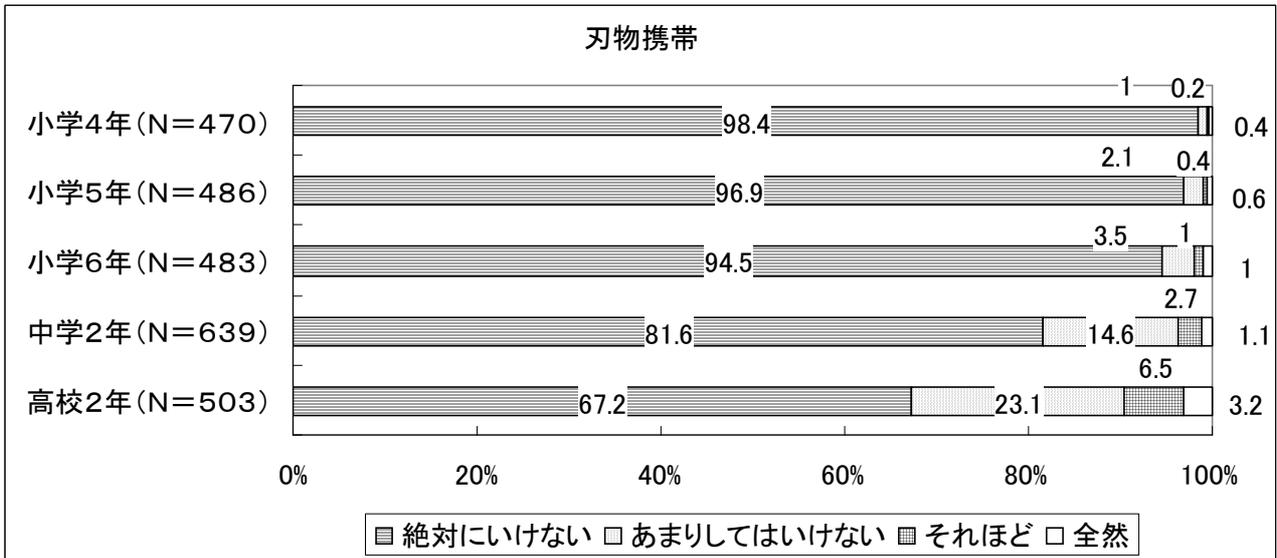
問 乗り捨てられている自転車に乗って家に帰ることについて、あなたはどう思いますか
 1 絶対にしてはいけないと思う 2 あまりしてはいけないと思う
 3 それほど悪いとは思わない 4 全然悪いとは思わない



乗り捨てられている自転車に乗って家に帰ることについて、「絶対にしてはいけない」と考える割合は小学生は約9割、中学生は約8割強、高校生は約8割弱となっている。

(5) 刃物携帯

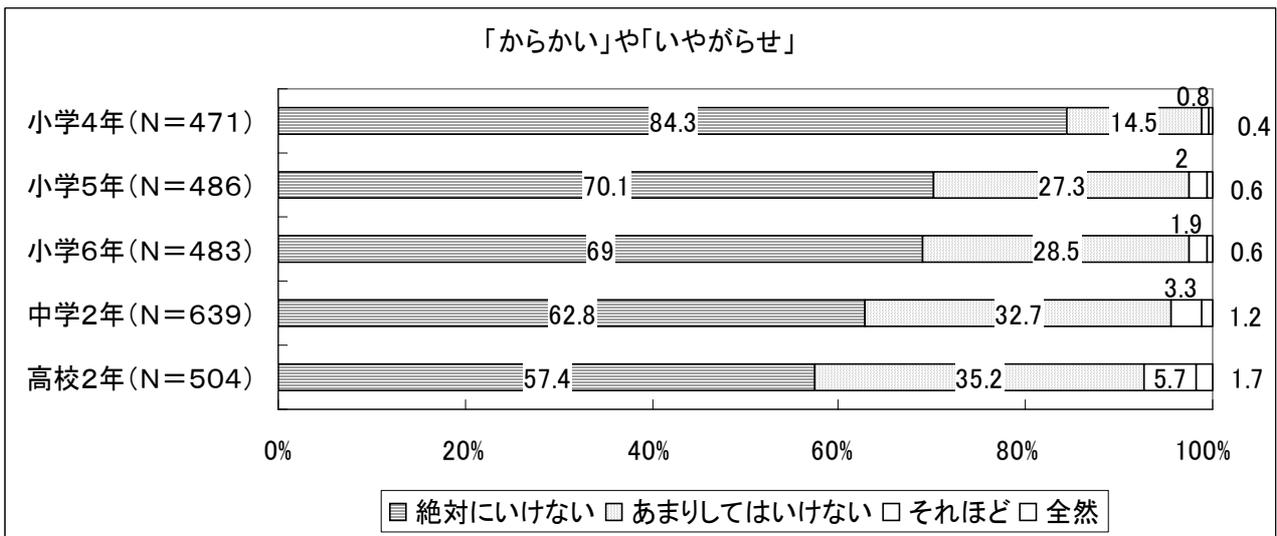
問 必要がないのに刃物を持ち歩くことについて、あなたはどのように思いますか。
 1 絶対にしてはいけないと思う 2 あまりしてはいけないと思う
 3 それほど悪いとは思わない 4 全然悪いとは思わない



刃物携帯について、「絶対にしてはいけない」と考える割合は、小学生は約9割、中学生約8割、高校生約7割となっている。

(6) 「からかい」や「いやがらせ」

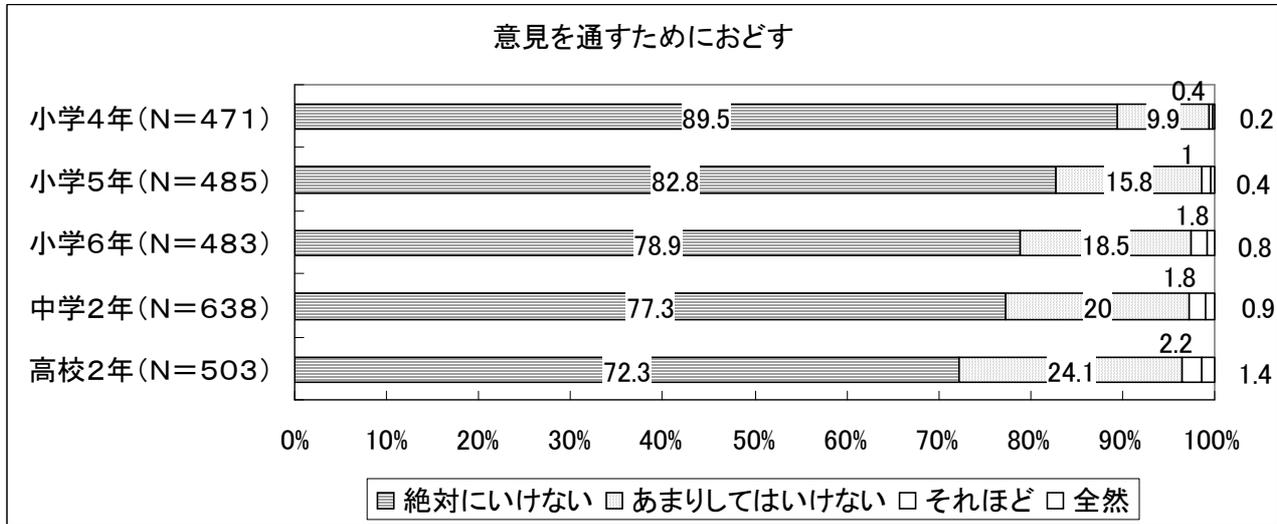
問 友達が悪口を言ったり、いやがるあだ名をつけたり、無視をすることについて、あなたはどのように思いますか。
 1 絶対にしてはいけないと思う 2 あまりしてはいけないと思う
 3 それほど悪いとは思わない 4 全然悪いとは思わない



「からかい」や「いやがらせ」について、「絶対にしてはいけない」と考える割合は、小学校4年生の84.3%から高校生57.4%となっている。

(7) 意見を通すためにおどす

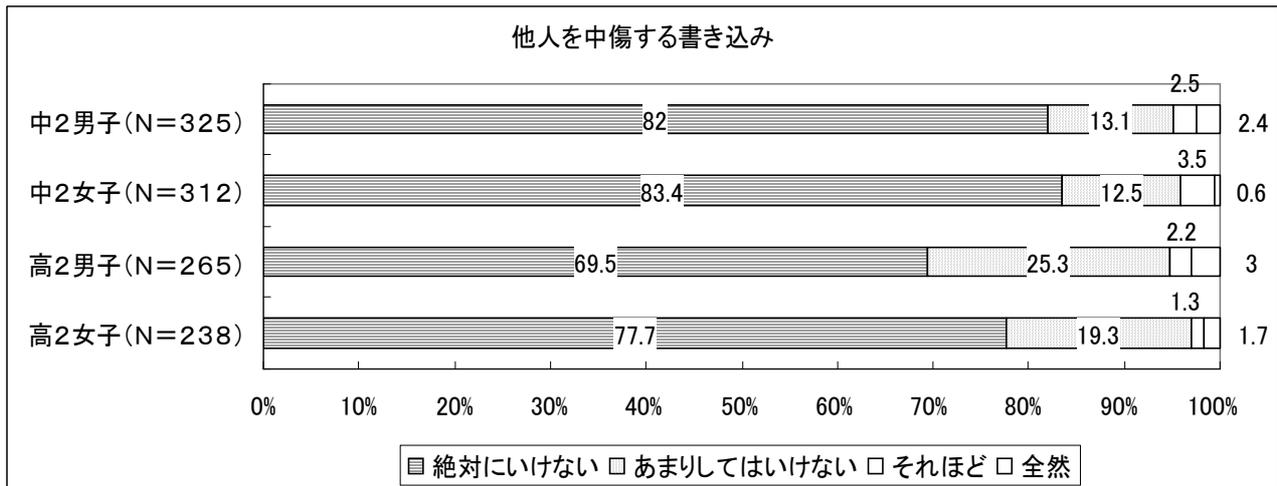
問 自分の意見を通すために人をおどしたり、たたいたりすることについて、あなたは
 どう思いますか。
 1 絶対にしてはいけないと思う 2 あまりしてはいけないと思う
 3 それほど悪いとは思わない 4 全然悪いとは思わない



自分の意見を通すために人をおどしたり、たたいたりすることについて、「絶対にしてはいけない」と考える割合は、小学校4年生の89.5%から高校生の72.3%となっている。

(8) 他人を中傷する書き込み (中学、高校のみ)

問 プロフ (プロフィールサイト) や学校非公式サイト (いわゆる学校裏サイト) などに
 他人を中傷する書き込みをすることについて、あなたは どう思いますか。
 1 絶対にしてはいけないと思う 2 あまりしてはいけないと思う
 3 それほど悪いとは思わない 4 全然悪いとは思わない



他人を中傷する書き込みについて、「絶対にしてはいけない」と考える割合は、中学生男子で82.0%、中学生女子で83.4%、高校生男子で69.5%、高校生女子で77.7%となっている。

2 携帯電話

(小学生)

- | | | | | |
|---|-----------------------|---|----------|--|
| 問 | あなたは、携帯電話についてどう思いますか。 | | | |
| 1 | すごく持ちたい | 2 | あった方がよい | |
| 3 | 小学生には必要ない | 4 | すでに持っている | |

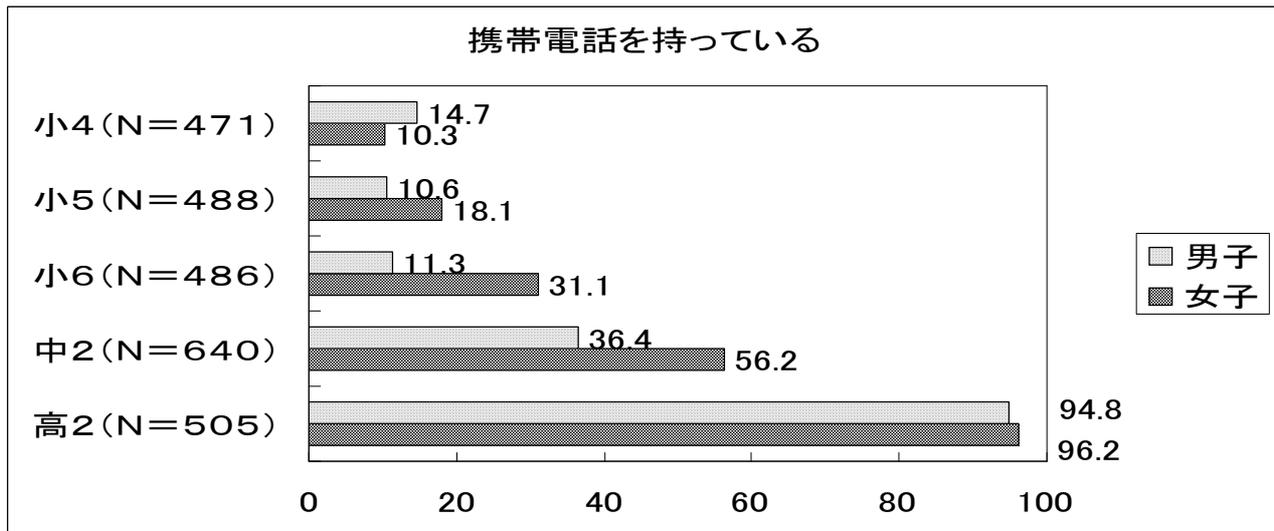
(中学生)

- | | | | | |
|---|--|---|---------------------------------|--|
| 問 | 携帯電話について、次のうち、自分にあてはまるものはどれですか。(あてはまるものをいくつでも選んでください。) | | | |
| 1 | 携帯電話を持っていない | 2 | 中学生に携帯電話は必要ない | |
| 3 | 携帯電話に「フィルタリング」の設定をしている | 4 | 持っているとき安心でき、片時も手放せない | |
| 5 | メールが来たらどんなときにもすぐ返信しなければならない | 6 | 自分が通う学校以外の友達や年上の人とメールのやりとりをしている | |
| 7 | 注意していれば、出会い系サイトを利用しても大丈夫だ | 8 | プロフ（プロフィールサイト）などに住所や写真を載せても大丈夫だ | |
| 9 | 使い方によっては、危険な目に遭うので注意が必要だ | | | |

(高校生)

- | | | | | |
|----|--|----|-----------------------------------|--|
| 問 | 携帯電話について、次のうち、自分にあてはまるものはどれですか。(あてはまるものをいくつでも選んでください。) | | | |
| 1 | 携帯電話を持っていない | 2 | 高校生に携帯電話は必要ない | |
| 3 | 携帯電話に「フィルタリング」の設定をしている | 4 | 持っているとき安心でき、片時も手放せない | |
| 5 | メールが来たらどんなときにもすぐ返信しなければならない | 6 | 自分が通う学校以外の友達や年上の人とメールのやりとりをしている | |
| 7 | 注意していれば、出会い系サイトを利用しても大丈夫だ | 8 | プロフ（プロフィールサイト）などに住所や写真などを載せても大丈夫だ | |
| 9 | 使い方によっては、危険な目に遭うので注意が必要だ | 10 | 料金は親に払ってもらっている | |
| 11 | 料金を払うためにアルバイトをしている | | | |

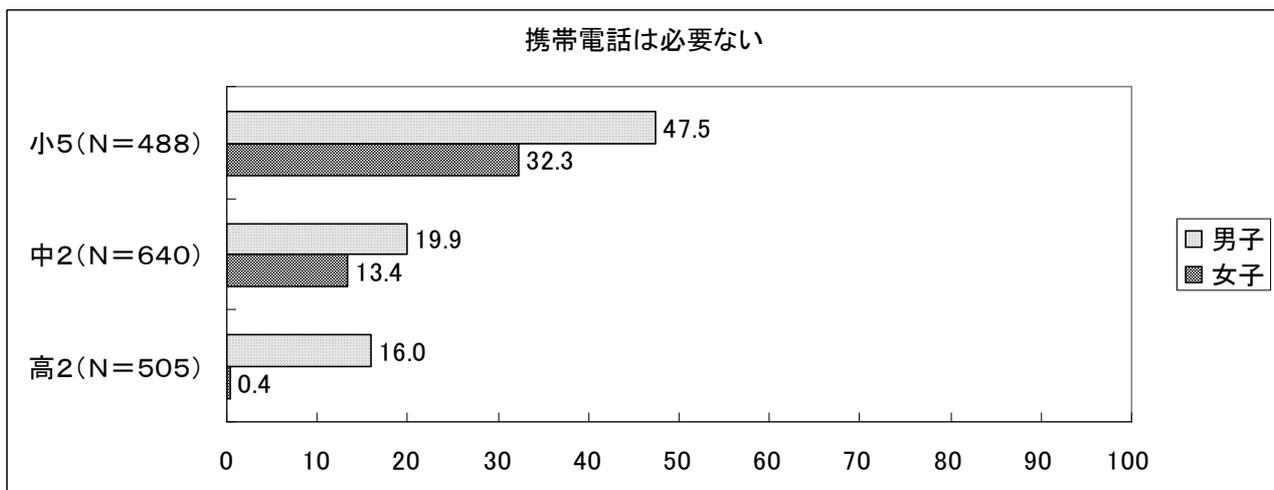
(1) 携帯電話の所持率



携帯電話の所持率について、男子は小学校4年生の14.7%から6年生の11.3%まで横ばいである。中学生になると36.4%と急増し、高校生では94.8%となっている。

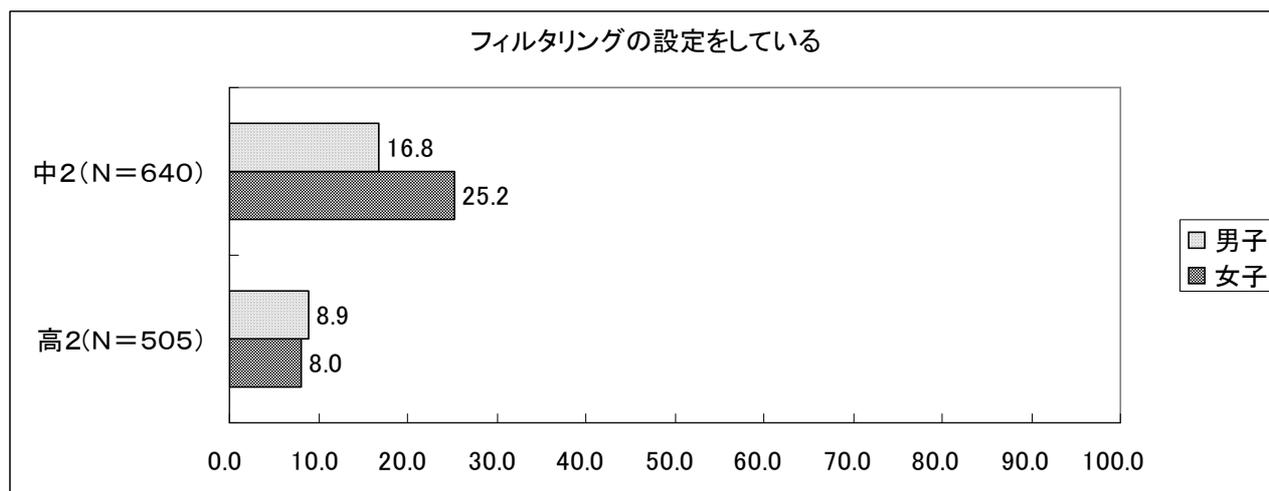
女子は4年生の10.3%から5年生の18.1%、6年生の31.1%と増加している。中学校では女子の所持率は56.2%と過半数となり、高校生では96.2%となっている。

(2) 携帯電話の必要性



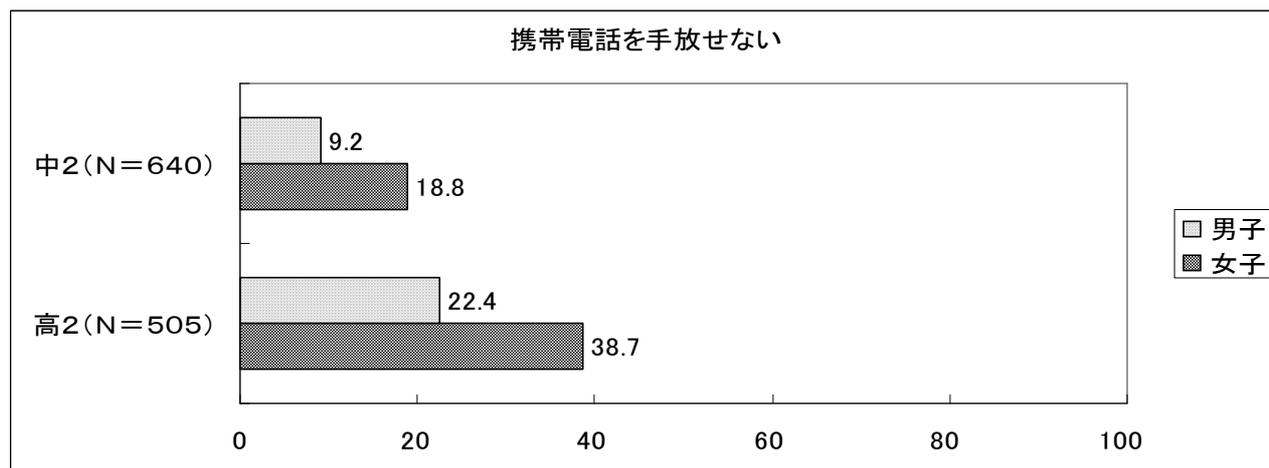
携帯電話の必要性について、小学生では約半数の男子が「必要ない」と答えているが、中学生になると2割以下となる。高校生では「必要ない」は、男子が16.0%に対して女子は0.4%と大きな差がみられた。いずれの学年でも女子の方が低くなっている。

(3) フィルタリングの設定 (中学、高校のみ)



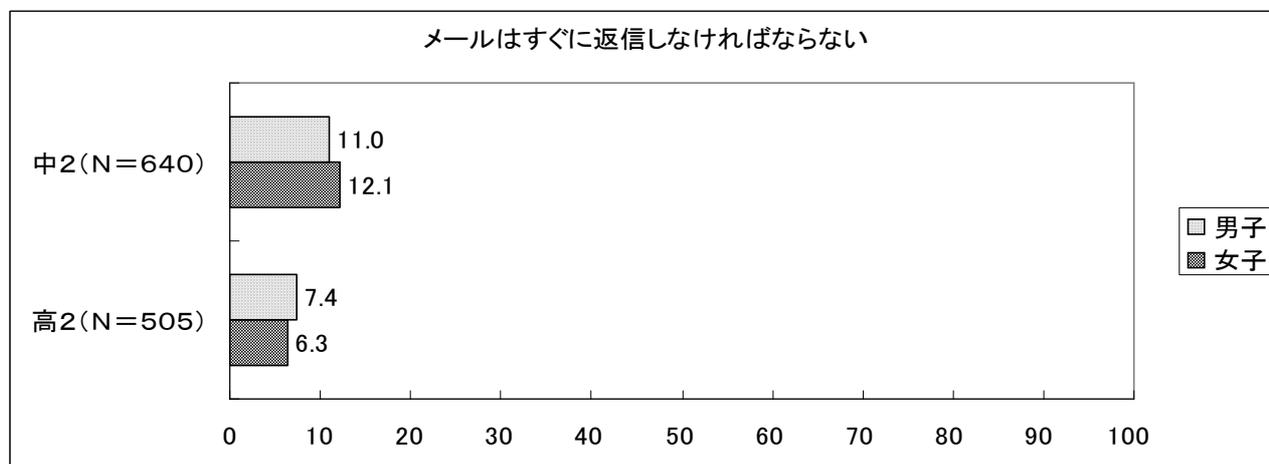
フィルタリングの設定をしている割合は、中学生男子 16.8 %、中学生女子 25.2 %に対し、高校生では男子 8.9 %、女子 8.0 %となっている。

(4) 携帯電話への依存度 (中学、高校のみ)



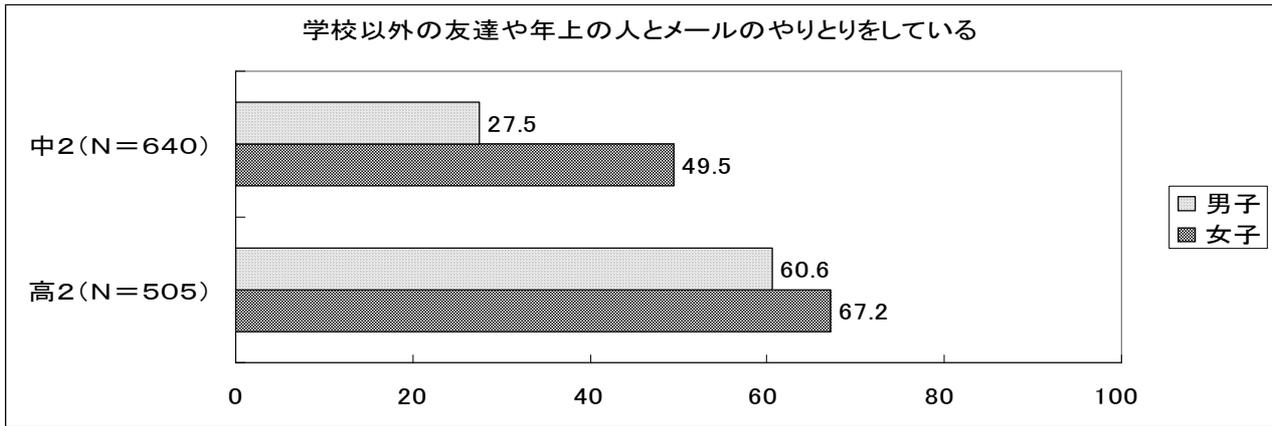
「片時も手放せない」と答えた割合は、中学生より高校生が多く、高校生男子で 22.4 %、女子では 38.7 %となっている。

(5) メール返信 (中学、高校のみ)



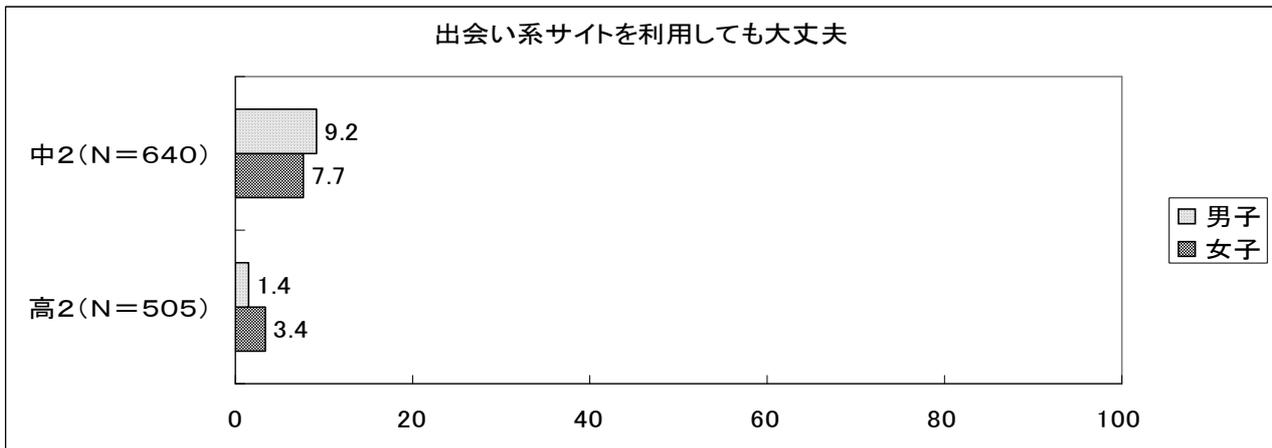
メールの返信について、「どんなときもすぐ返信しなければならない」と考える割合は、中学生のほうがやや高かった。

(6) メールの相手 (中学、高校のみ)



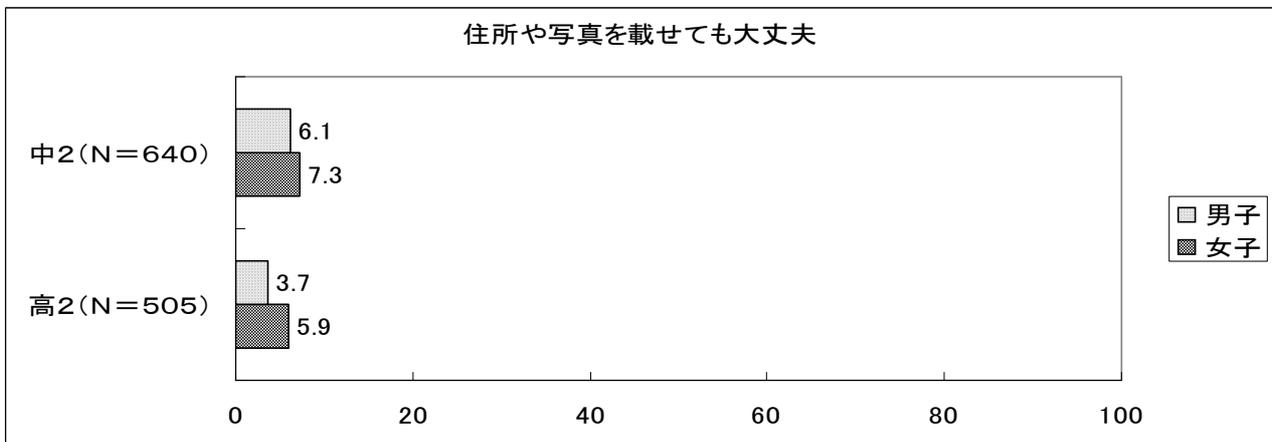
メールの相手について、「自分の学校以外の友達や年上の人」とメール交換をしている割合は、中学生女子は 49.5 % であり、高校生では男女とも 6 割以上となっている。

(7) 出会い系サイト (中学、高校のみ)



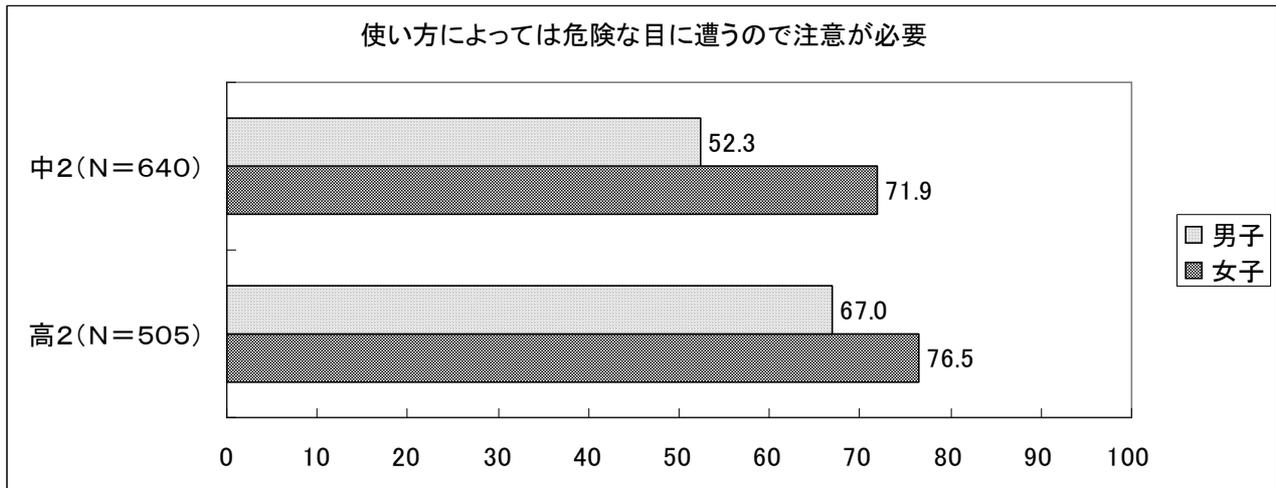
「注意していれば、出会い系サイトを利用しても大丈夫だ」と考える割合は、中学生男子 9.2 %、中学生女子 7.7 %、高校生女子でも 3.4 % となっている。

(8) 住所や写真を載せても大丈夫 (中学、高校のみ)



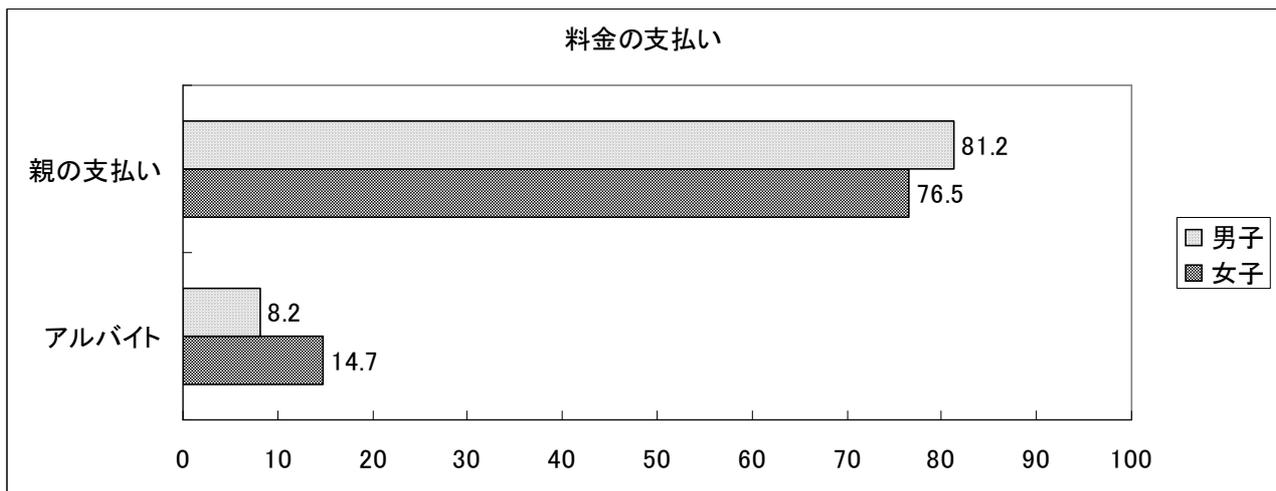
「プロフ (プロフィールサイト) などに住所や写真などを載せても大丈夫だ」と考える割合は、中学生女子 7.3 %、中学生男子 6.1 %、高校生女子 5.9 %、高校生男子 3.7 % となっている。

(9) 危険性の認識 (中学、高校のみ)



「使い方によっては、危険な目に遭うので注意が必要だ」と考える割合は、中学生男子が約5割と低くなっている。

(10) 携帯電話料金の支払い (高校のみ) (N=505)

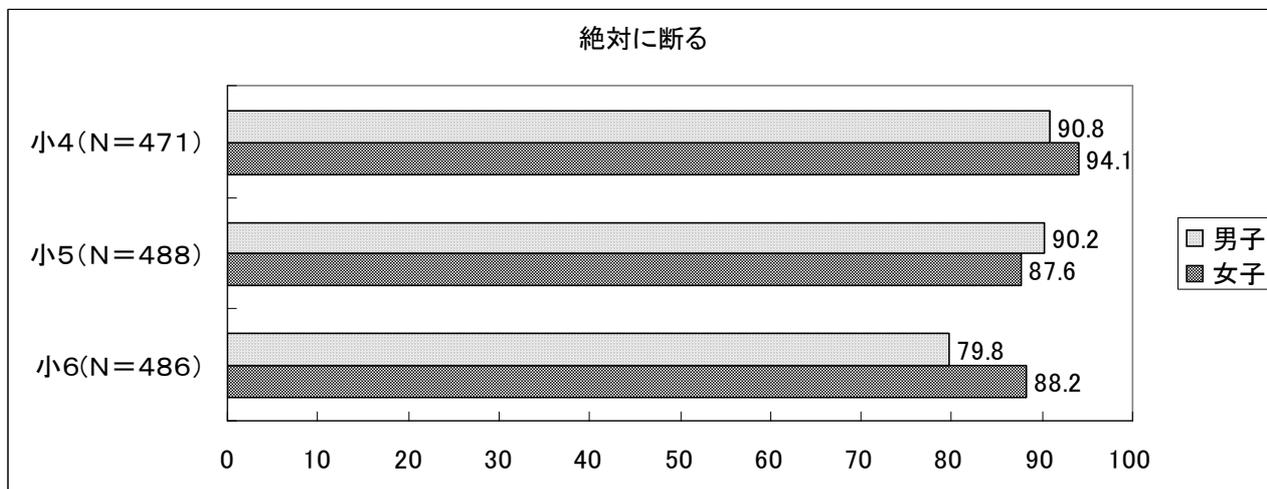


携帯電話の使用料金について、「親に払ってもらっている」割合は、約8割となっている。また、「料金を払うためにアルバイトをしている」割合は、女子の方がやや高かった。

3 万引き、喫煙、飲酒

(1) 万引きを誘われたら

問	あなたは、仲のよい友達から万引きを誘われたらどうしますか。			
1	絶対に断る	2	たぶん断る	
3	断れない	4	わからない	

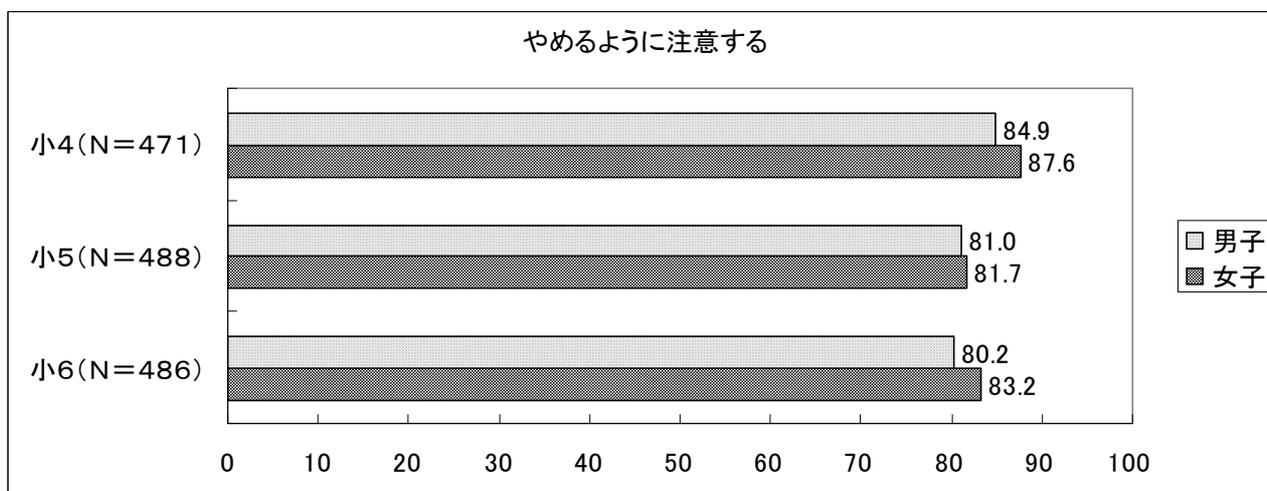


万引きの誘いについて、「絶対に断る」割合は、小学生男子は4年生、5年生の約9割から6年生になると約8割とやや減少している。女子は4年生の94.1%から減少するものの約9割となっている。

(2) 友達が万引きをしようとしたら

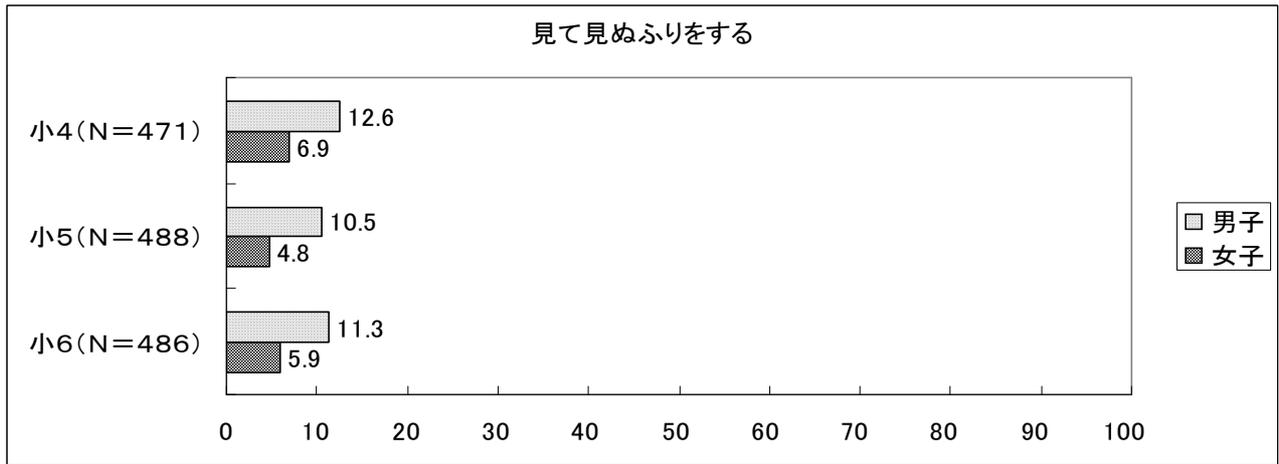
問	あなたは、仲のよい友達が万引きをしようとしたら、どうしますか。(あてはまるものをいくつでも選んでください。)			
1	その子に、やめるよう注意する	2	見て見ぬふりをする	
3	先生に相談する	4	親など、身近な大人に相談する	
5	警察などに相談する	6	わからない	

(2) - 1 やめるよう注意する



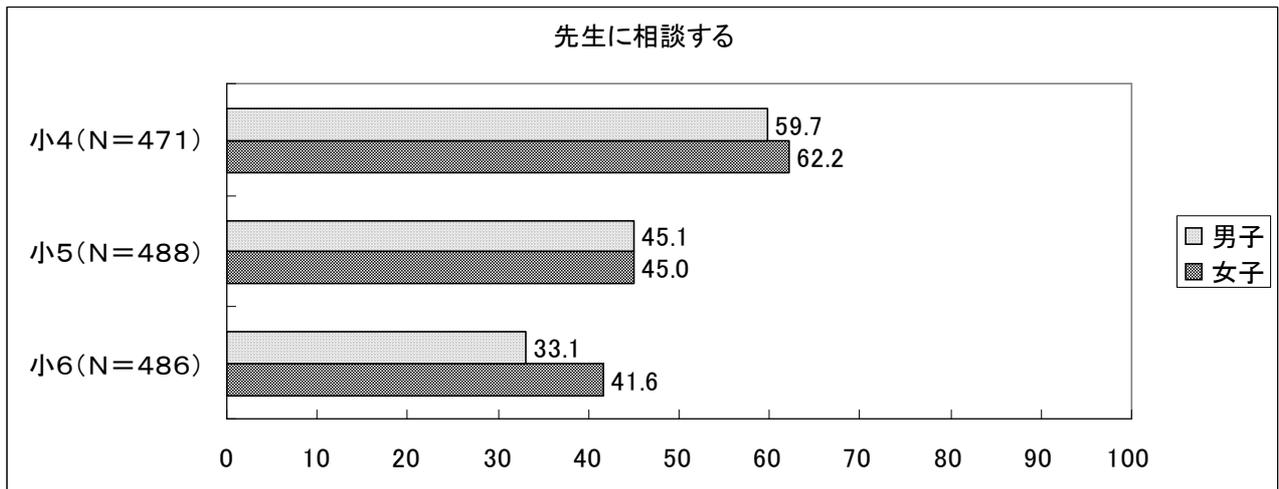
仲のよい友達が万引きをしようとしたとき、「やめるよう注意する」割合は、約8割となっている。

(2) - 2 見て見ぬふりをする



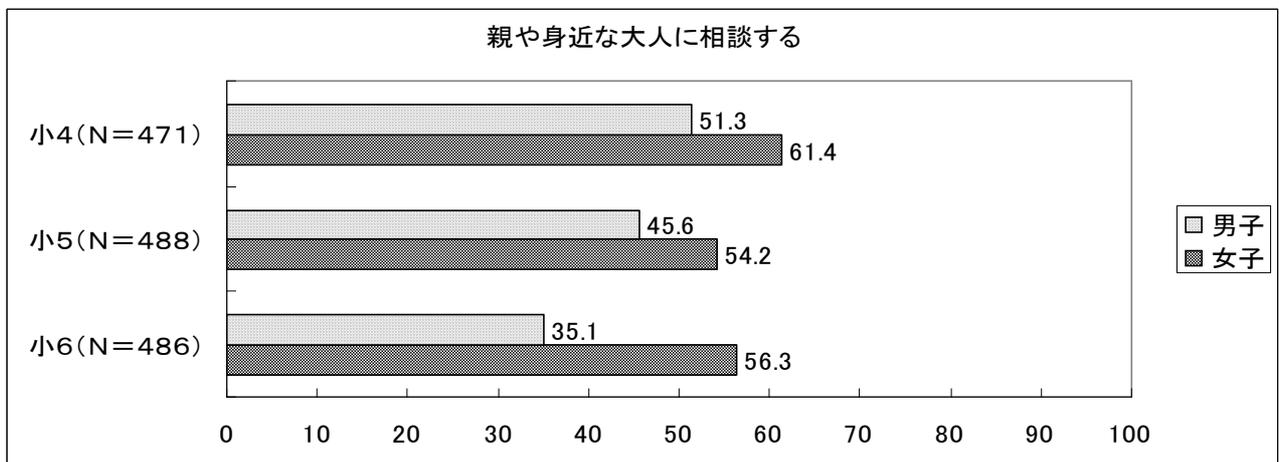
友達が万引きをしようとした場合、「見て見ぬふりをする」割合は、男子に高い傾向が見られる。

(2) - 3 先生に相談する



先生に相談する割合は、学年が上がるにしたがって低くなっていく傾向が見られる。

(2) - 4 親など身近な大人に相談する

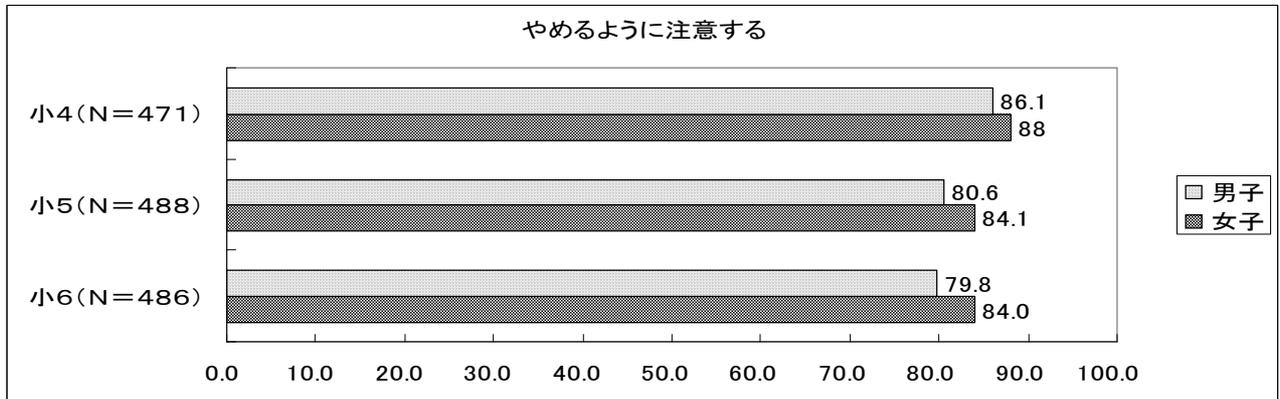


親など身近な大人に相談する割合は、男子は学年が上がるにしたがって減少する傾向が見られる。一方、女子はそれほど減少していない。

(5) 友達がタバコを吸おうとしたら（小学校のみ）

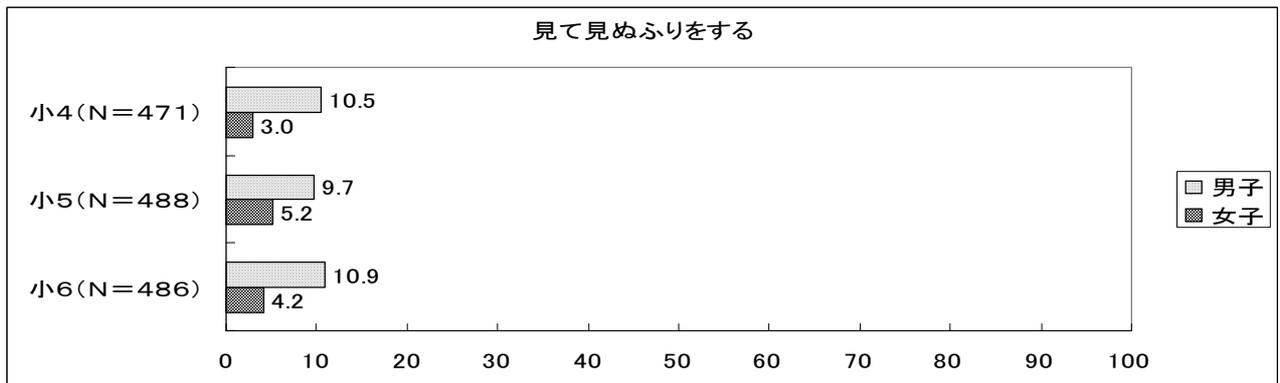
問	あなたは、仲のよい友達がタバコを吸おうとしたらどうしますか。（あてはまるものをいくつでも選んでください。）						
1	その子に、やめるよう注意する	2	見て見ぬふりをする	3	先生に相談する	4	親など、身近な大人に相談する
5	警察などに相談する	6	わからない				

(5)－1 やめるよう注意する



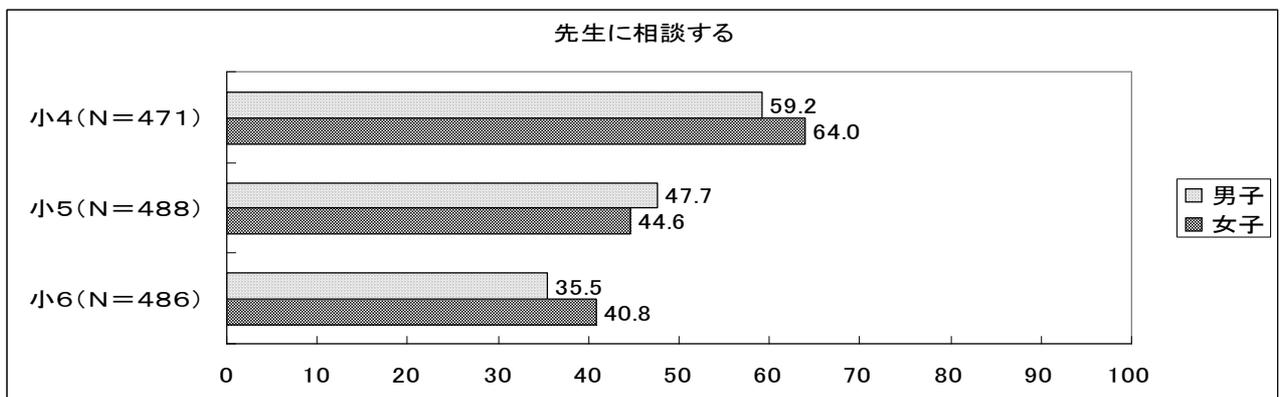
仲の良い友達がタバコを吸おうとしたとき、「やめるように注意する」割合は、約8割でわずかながら女子の方が高い。

(5)－2 見て見ぬふりをする



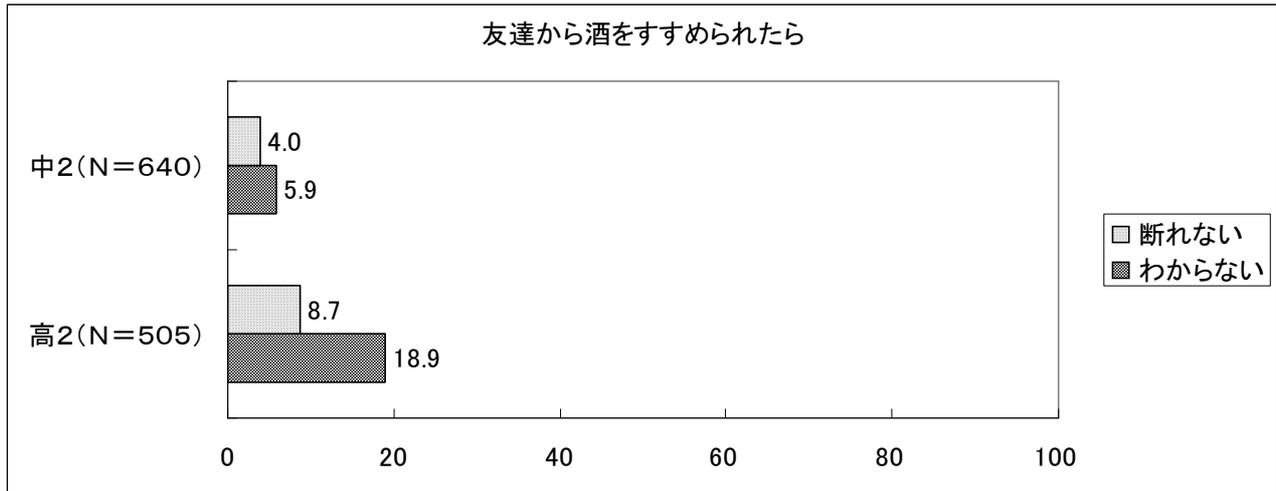
友達がタバコを吸おうとした場合、「見て見ぬふりをする」割合は、男子に高い傾向が見られる。これも「万引き」と同様の傾向を示している。

(5)－3 先生に相談する



先生に相談する割合は、4年生が最も高く、学年が上がるにしたがって低くなっていく傾向が見られる。「万引き」の場合と同様の傾向を示している。

(6) - 2 断れない、わからない



友達から酒をすすめられた場合、「断れない」割合は、高校生の方が高くなっている。

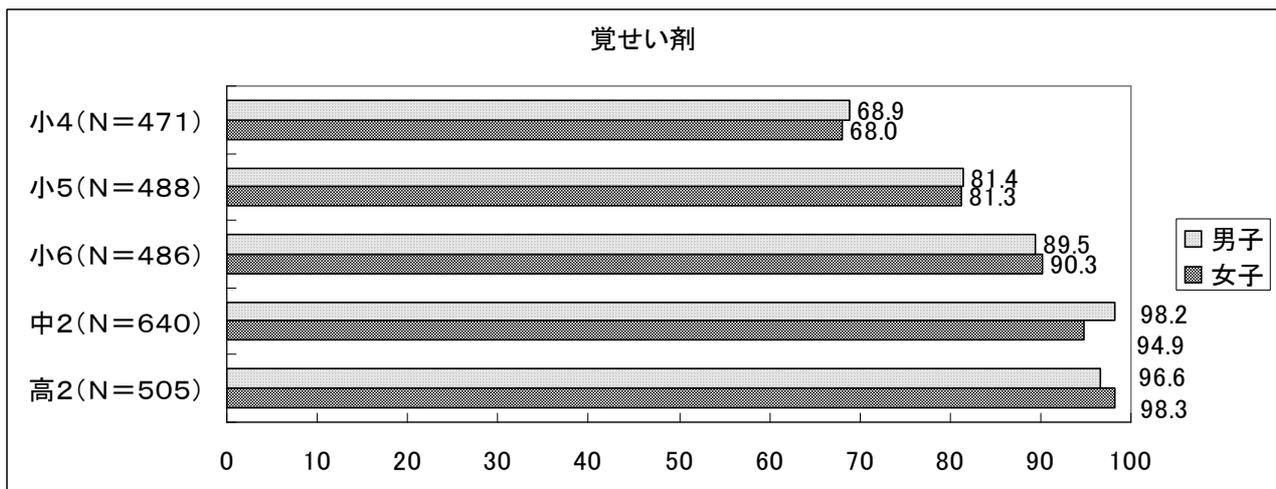
4 薬物

(1) 知っている言葉

問 あなたは、次の言葉を知っていますか。(聞いたことのある言葉をいくつでも選んでください。)

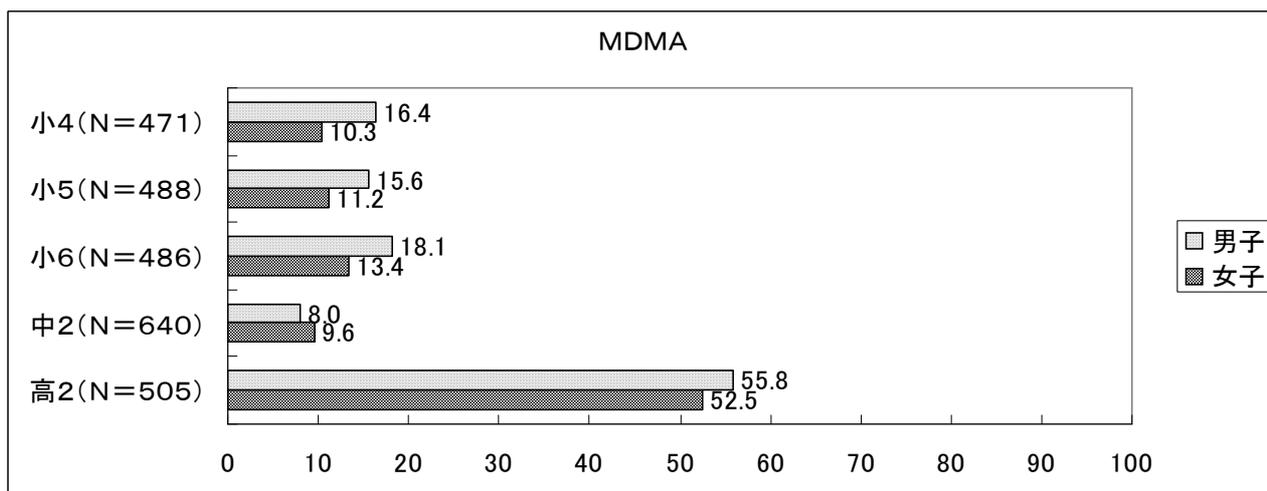
1 覚せい剤 (スピード、エス)	2 MDMA (エクスタシー)
3 大麻(マリファナ)	4 コカイン
5 ヘロイン	6 シンナー

(1) - 1 覚せい剤 (スピード、エス)



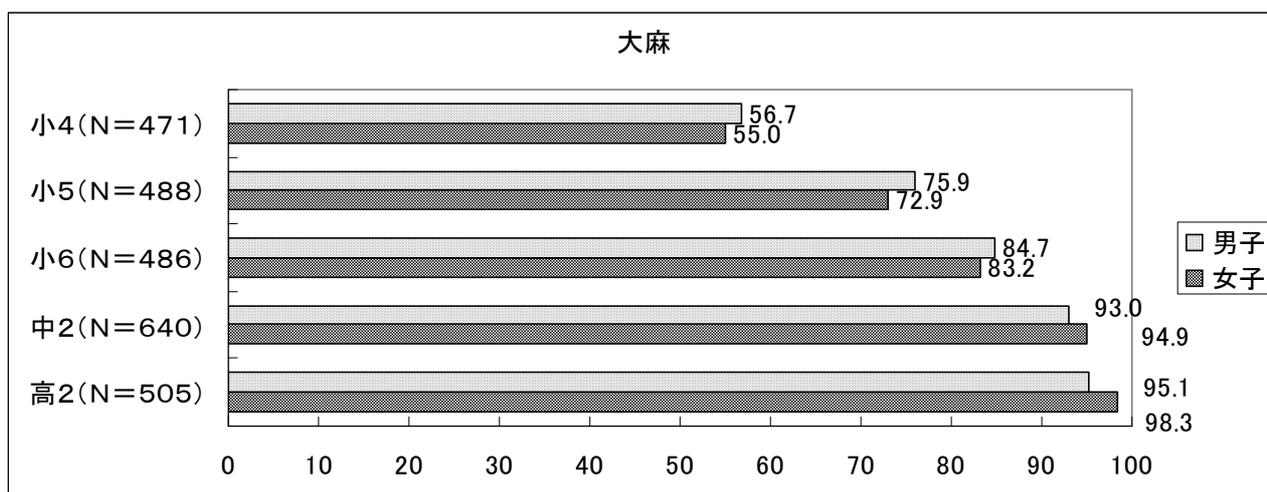
覚せい剤については、小学4年生で約7割弱、6年生以上は9割以上となっている。

(1) - 2 MDMA (エクスタシー)



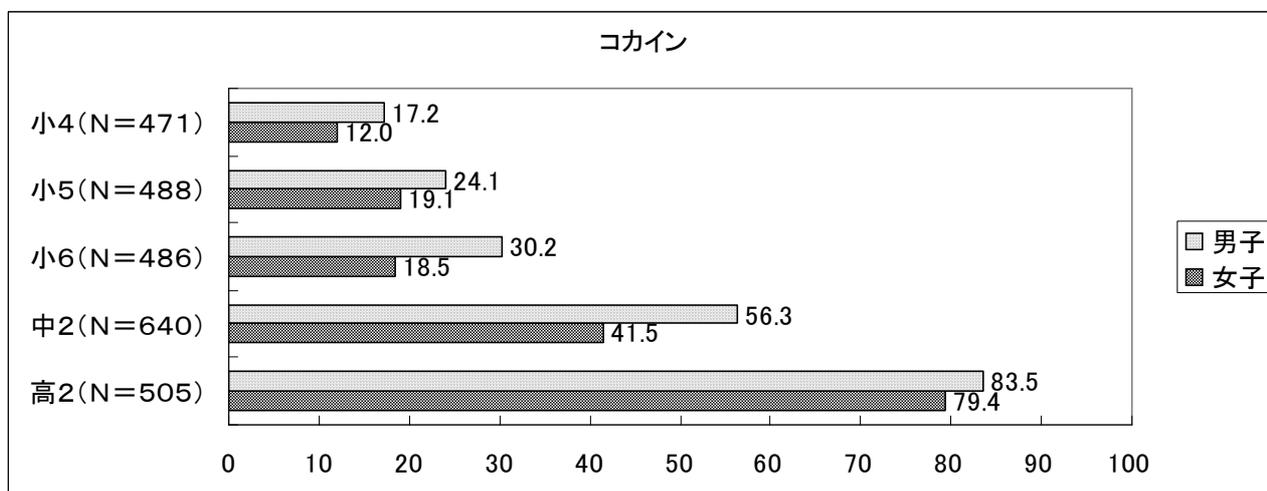
MDMAについては、小中学生は1～2割、高校生で約5割となっている。

(1) - 3 大麻 (マリファナ)



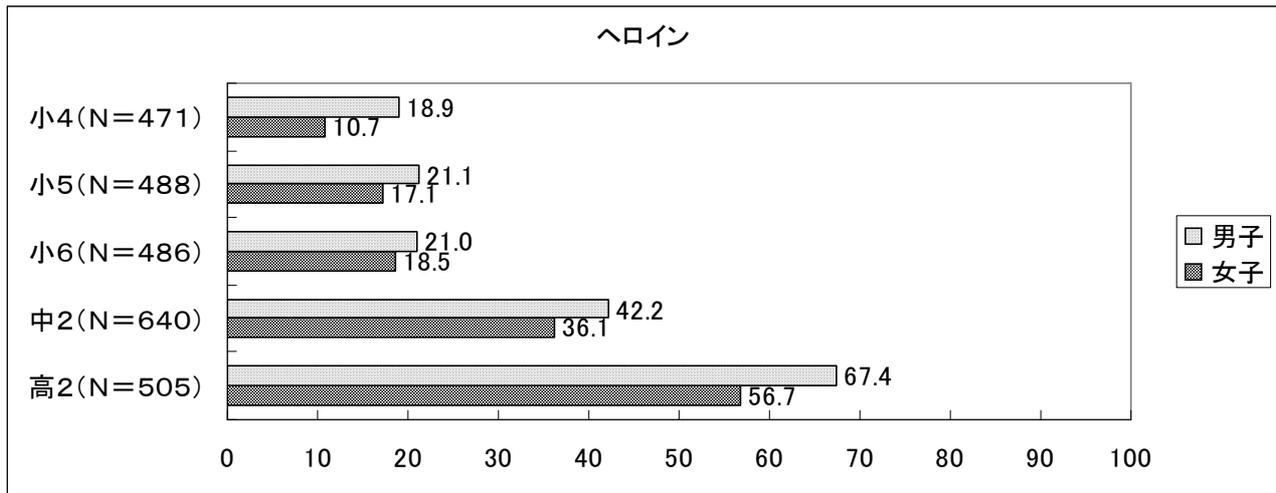
大麻については小学4年生で約5割、5年生で7割以上となり、中学生以上では9割以上となっている。

(1) - 4 コカイン



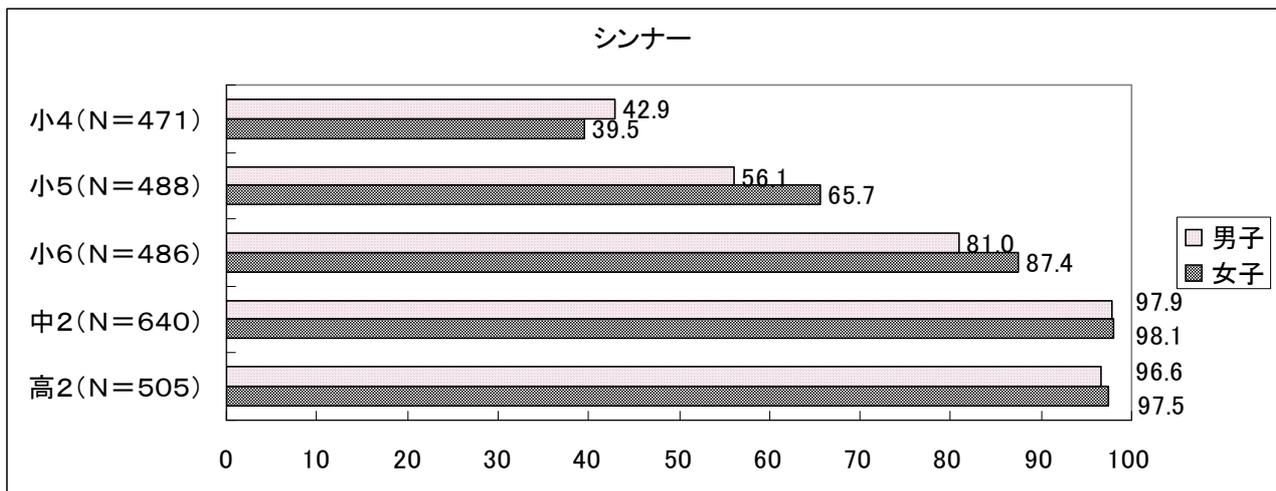
コカインは小学生では2～3割であり、高校生で8割程度となっている。

(1) - 5 ヘロイン



ヘロインは小学生では約1～2割であり、高校生でも5～6割となっている。

(1) - 6 シンナー



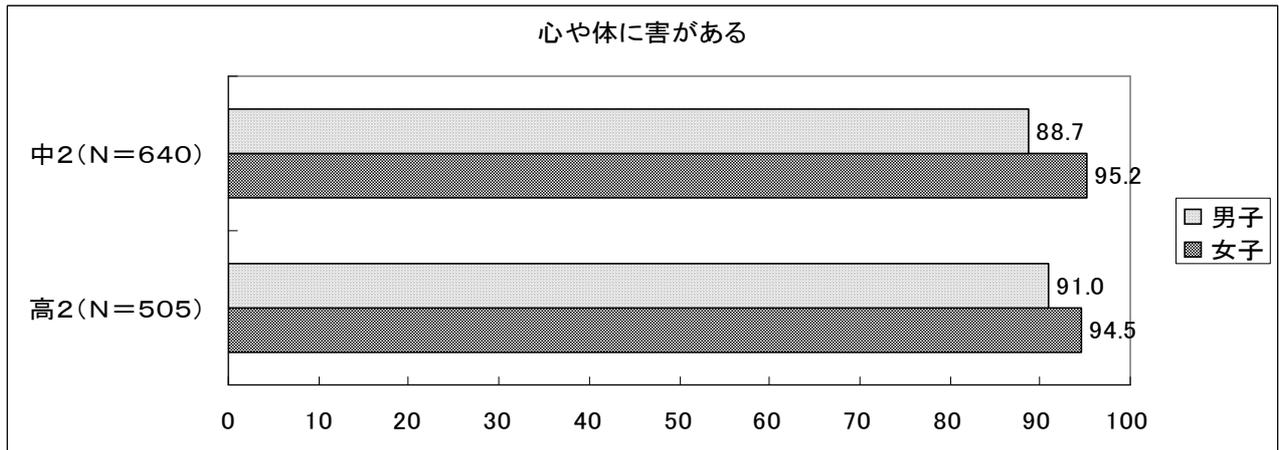
シンナーは小学4年生で約4割、中学生になると9割以上となっている。

(2) 覚せい剤などの薬物についての認識

問 覚せい剤などの薬物について述べた次の文のうち、あなたが正しいと思うものはどれですか。(あてはまるものをいくつでも選んでください。)

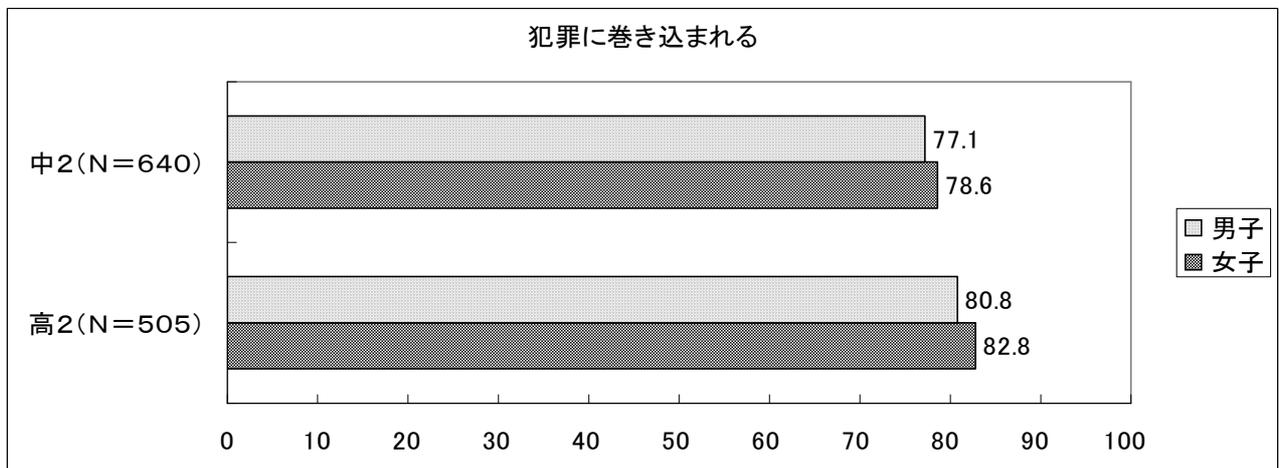
- 1 心や体に害がある
- 2 犯罪に巻き込まれる
- 3 使ったり、持っていたりするの悪いことだ
- 4 1回でも使うと止められない
- 5 カッコいい
- 6 気持ちがよくなれる気がする
- 7 ダイエットに効果がある
- 8 眠気覚ましに効果がある
- 9 1回使うくらいであれば心や体への害はない
- 10 特になし

(2) - 1 心や体に害がある



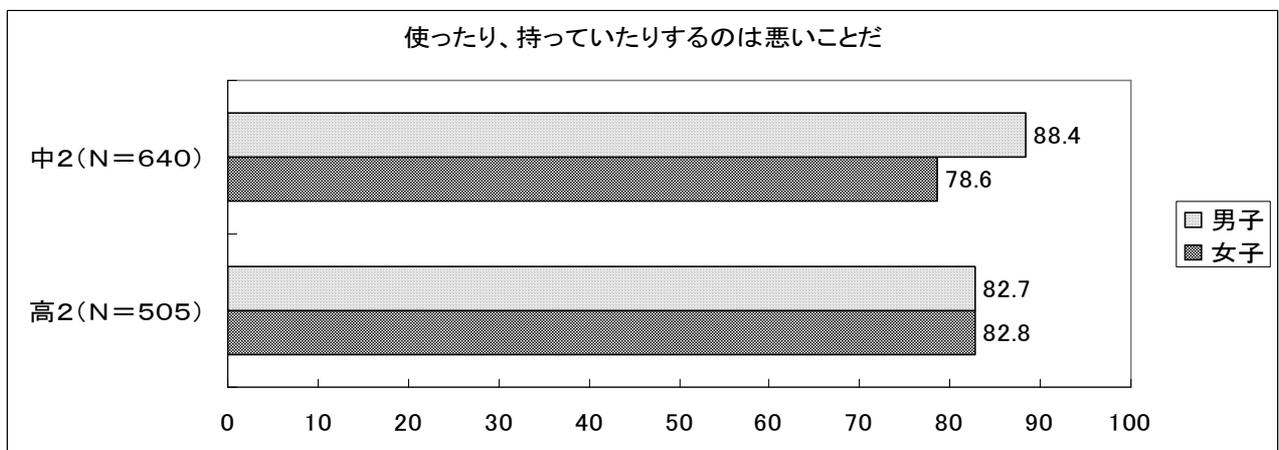
薬物が「心や体に害がある」と認識している割合は、ほぼ9割となっている。

(2) - 2 犯罪に巻き込まれる



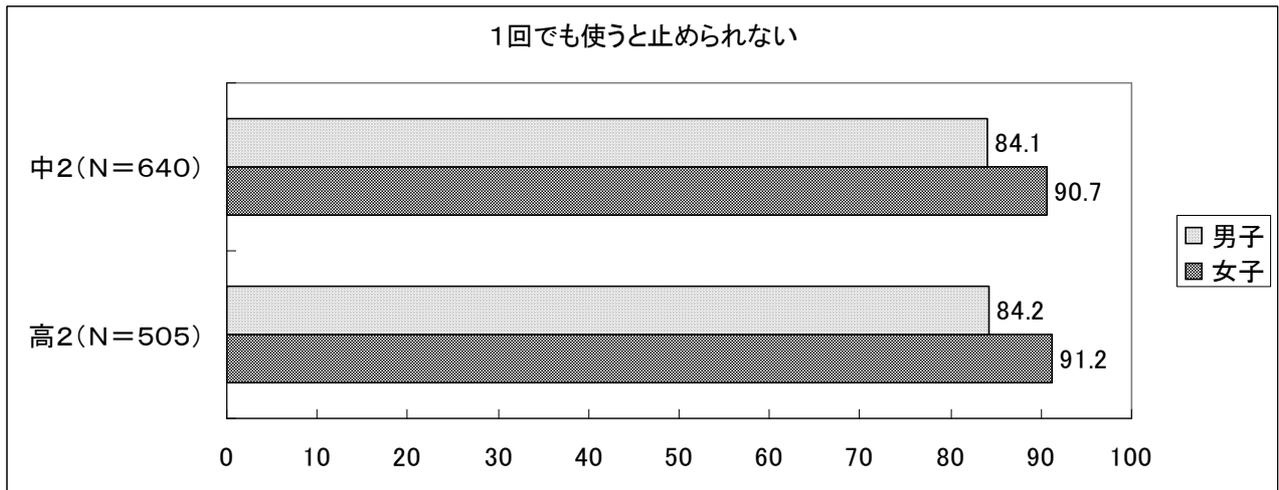
「犯罪に巻き込まれる」可能性があると考える割合は、男女とも8割程度である。

(2) - 3 使ったり、持っているのは悪いことだ



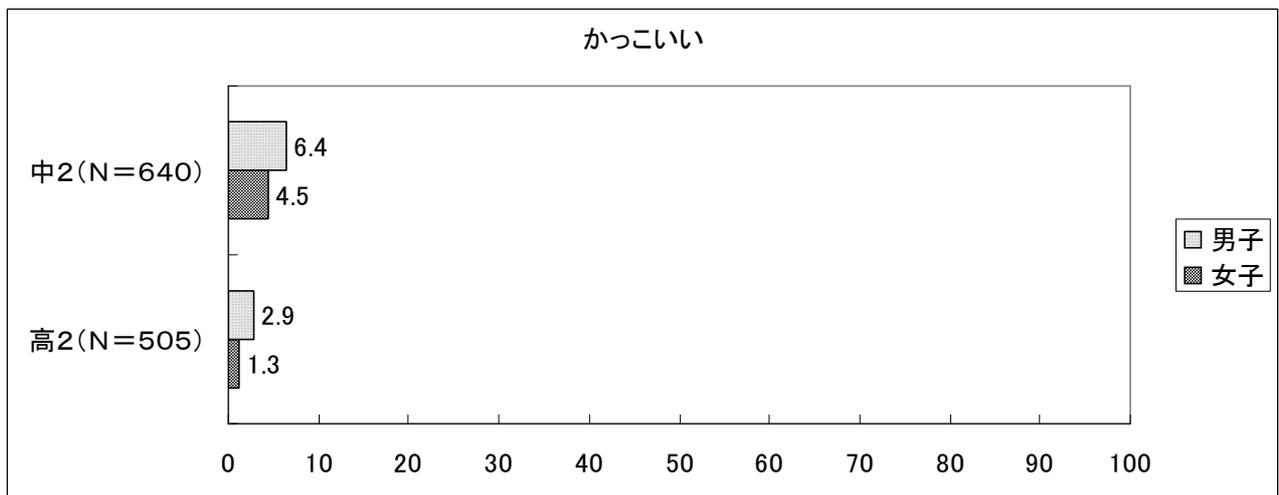
薬物の使用や所持について、「悪いことだ」と考える割合は8割程度で、中学生は女子の方が低かった。一方、高校生は男女差は見られなかった。

(2) - 4 1回でも使うと止められない



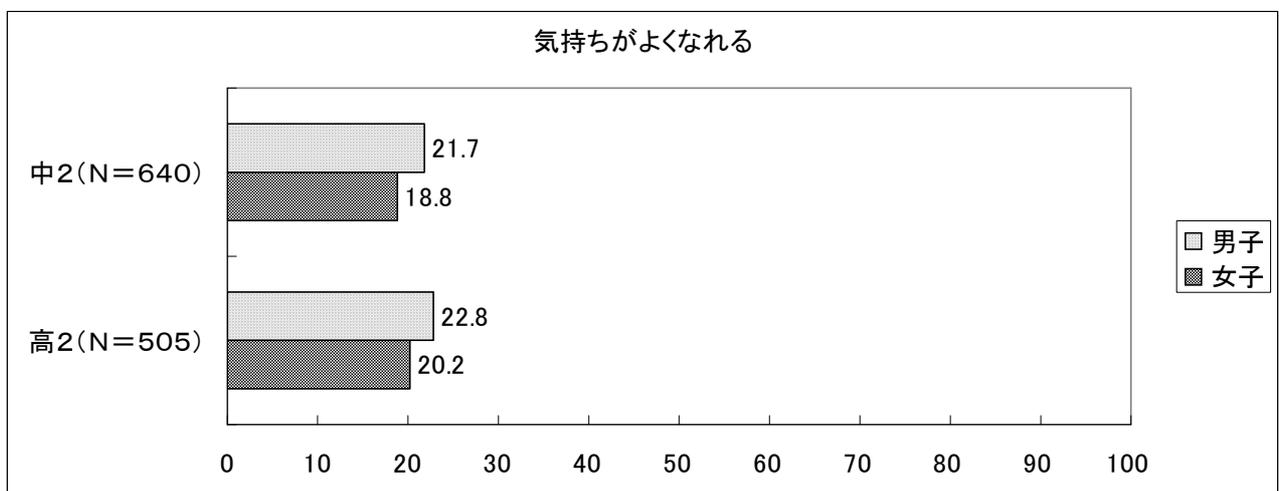
「1回でも使うと止められない」と考える割合は、約8割～9割であった。

(2) - 5 カッコいい



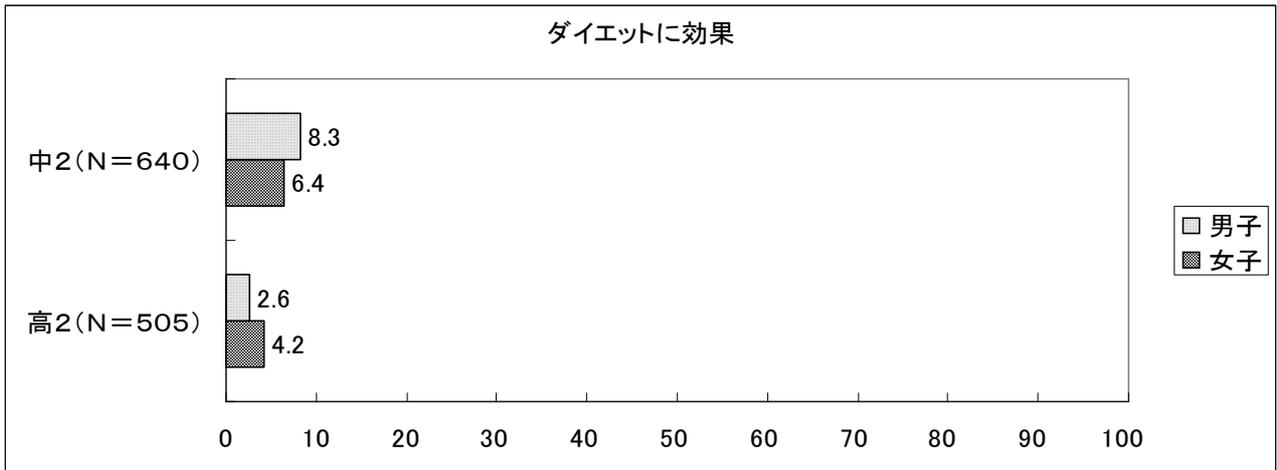
薬物について「カッコいい」と考える割合は1割以下であるが、男子の方がやや高い傾向が見られた。

(2) - 6 気持ちがよくなれる気がする



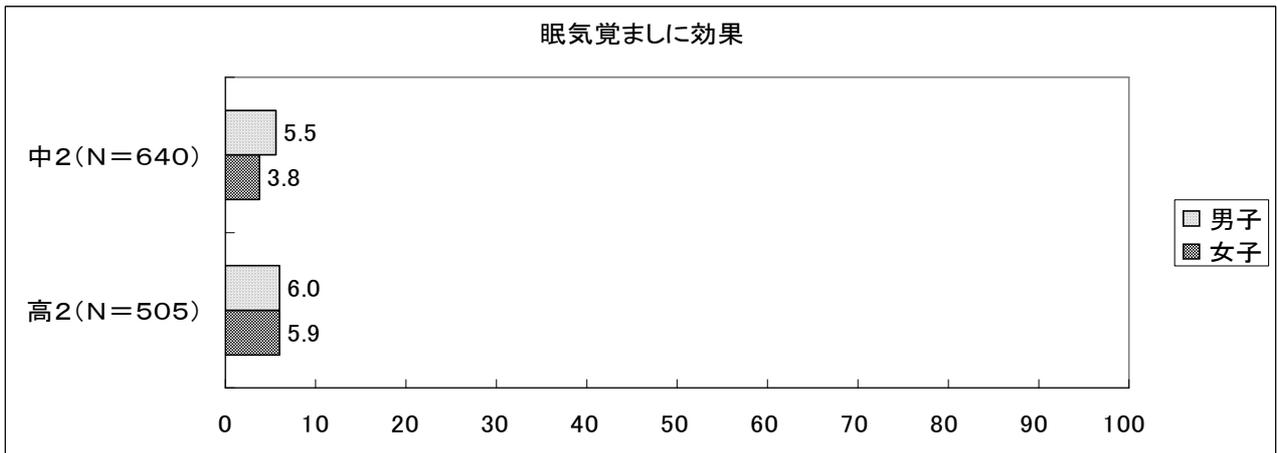
「気持ちがよくなれる気がする」と考えた割合は中学生・高校生ともに2割前後となっている。

(2)－7 ダイエットに効果がある



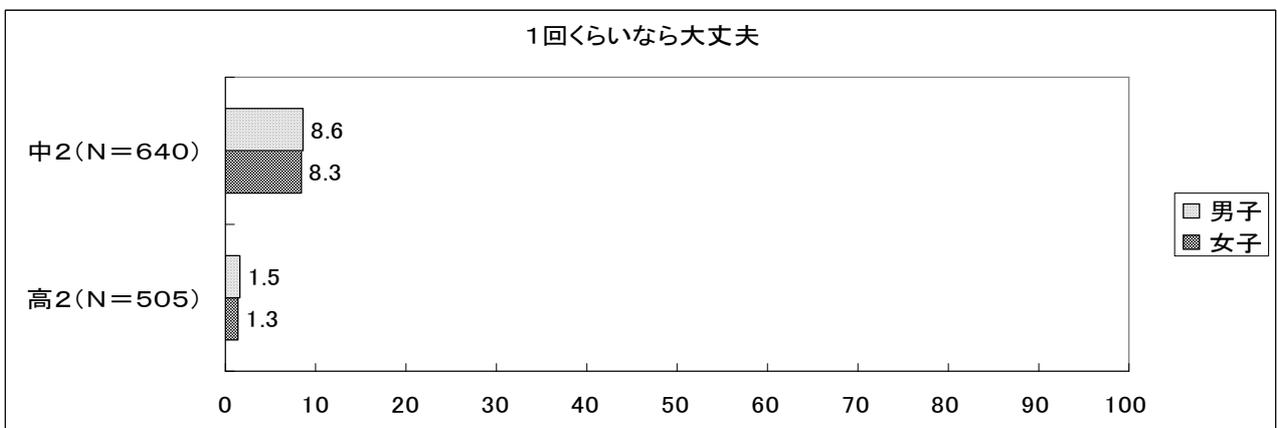
「ダイエットに効果がある」と考える割合も1割以下であるが、高校生より中学生の方がやや高い傾向が見られた。

(2)－8 眠気覚ましに効果がある



「眠気覚ましに効果がある」と考える割合は、中学生、高校生ともに5%前後であった。

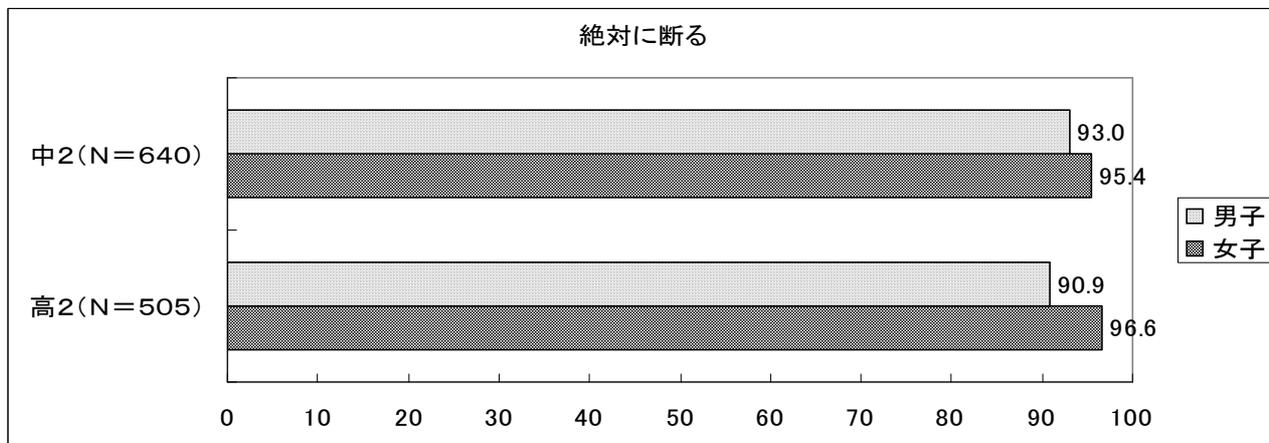
(2)－9 1回使うくらいであれば心や体への害はない



「1回使うくらいであれば心や体への害はない」と考える割合は高校生の1%台に比べて、中学生は8%台と違いが見られた。

(3) 覚せい剤などをすすめられたら

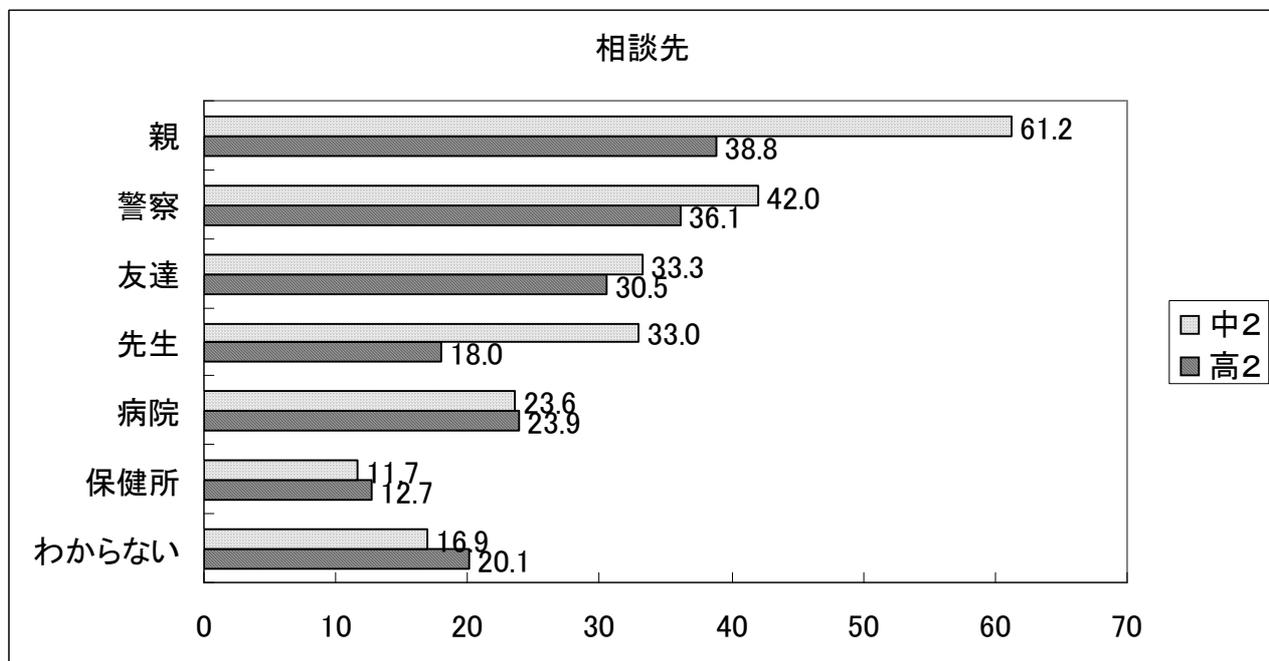
問 友達から「覚せい剤」「MDMA」「大麻」「シンナー」などをすすめられたらどうしますか。
 1 絶対に断る 2 たぶん断る 3 断れない 4 わからない



覚せい剤などをすすめられたとき「絶対に断る」と答えた割合は、約9割で女子の方がやや高かった。

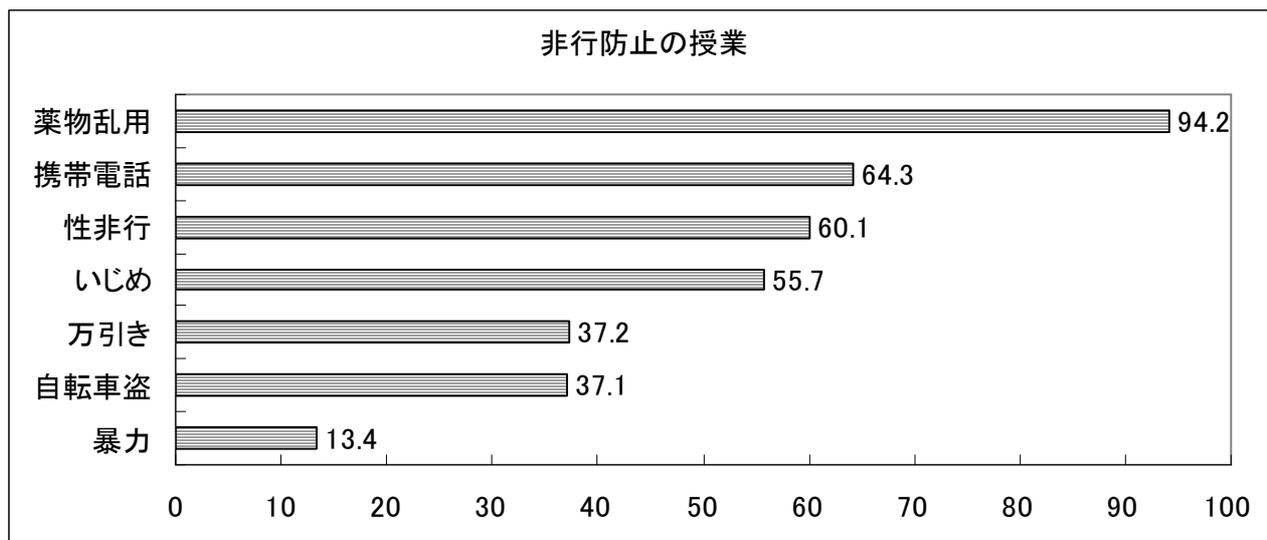
(4) 薬物について相談するとしたら (中学生N=640、高校生N=505)

問 あなたは、覚せい剤などの薬物について相談するとしたらどこ(だれ)がよいと思いますか。(あてはまるものをいくつでも選んでください。)
 1 警察 2 病院 3 保健所 4 学校の先生
 5 親 6 友達 7 わからない



薬物について相談する場合、中学生、高校生とも1位「親」、2位「警察」、3位「友達」の順に多かった。

② 高校（2年生）（N = 505）



高校では、「薬物乱用の防止」が9割を超えており、「携帯電話の使用」、「性非行・性被害の防止」が6割台、「いじめの防止」が5割台であった。一方、「自転車の盗難防止」「万引きの防止」は3割台で、「暴力の防止」は2割以下であった。

第2章 調査の分析

第1節 カイ二乗検定による分析結果

家庭生活や学校生活と規範意識の関連について、(1)就寝時刻と規範意識、(2)朝食と規範意識、(3)授業が楽しいことと規範意識、(4)遅刻に対する意識と規範意識（高校生）について、カイ二乗検定による有意差判定を行った。

* 5%以下の有意水準

** 1%以下の有意水準

1 就寝時刻と規範意識

小学5年生、中学2年生、高校2年生について有意差判定を行った。小学生については就寝時刻が早い割合が高いことから有意差を判定できなかった。

<中学生>

問	学校のある日の就寝時刻は何時頃ですか。				
1	10時前	2	10時～11時	3	11時～12時
4	12時～1時	5	1時過ぎ		

A群 12時以前に就寝すると答えたグループ（選択肢1・2・3）

B群 12時過ぎに就寝すると答えたグループ（選択肢4・5）

有意差が認められた項目（13項目中11項目）

<見方の例>

問9 制服をだらしなく着たり、制服のスカートを短くしたりすることについて、あなたはどのように思いますか。

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 7 1	▲ 3 2	*
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 4 0 2	▽ 1 1 0	

A群の71は、12時前に就寝した473人の生徒のうち71人が「それほど悪いとは思わない」「全然悪いとは思わない」と答えたことを表している。

A群の402は、12時前に就寝した473人の生徒のうち402人が「絶対にしてはいけない」「あまりしてはいけない」と答えたことを表している。

B群の32は、12時過ぎに就寝した142人の生徒のうち32人が「それほど悪いとは思わない」「全然悪いとは思わない」と答えたことを表している。

B群の110は、12時過ぎに就寝した142人の生徒のうち110人が「絶対にしてはいけない」「あまりしてはいけない」と答えたことを表している。

▽・・・予想された平均値よりも少ないことを表している。

▲・・・予想された平均値よりも多いことを表している。

*・・・5%以下の有意水準、信頼度の高い有意差があることを表している。

**・・・1%以下の有意水準、非常に信頼度の高い有意差があることを表している。

問10 中学生が次のようなことをすることについて、あなたはどのように思いますか。

1 深夜（午後10時から翌日の午後4時まで）に友達と遊びに出かける

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 2 0	▲ 2 0	**
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 4 5 3	▽ 1 2 2	

2 友達の家は無断外泊をする

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 3 0	▲ 1 7	*
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 4 4 3	▽ 1 2 5	

3 万引きをする

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 1	▲ 3	*
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 4 7 2	▽ 1 3 9	

4 乗り捨てられている自転車に乗って家に帰る

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 6	▲ 8	**
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 4 6 7	▽ 1 3 4	

6 クラスの友達をからかったり、嫌がらせをしたりする

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 1 1	▲ 1 6	**
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 4 6 2	▽ 1 2 6	

7 自分の意見を通すために人をおどしたり、たたいたりする

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 7	▲ 8	**
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 4 6 6	▽ 1 3 4	

8 プロフ（プロフィールサイト）や学校非公式サイト（いわゆる学校裏サイト）などに他人を中傷する書き込みをする

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 1 5	▲ 1 0	*
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 4 5 8	▽ 1 3 2	

問12 仲のよい友達からタバコをすすめられたらどうしますか。

	A群	B群	
断れない（わからない）	▽ 1 4	▲ 1 0	*
絶対に（たぶん）断る	▲ 4 5 9	▽ 1 3 2	

問13 仲のよい友達から酒をすすめられたらどうしますか。

	A群	B群	
断れない（わからない）	▽ 4 0	▲ 2 0	*
絶対に（たぶん）断る	▲ 4 3 3	▽ 1 2 2	

問16 友達から「覚せい剤」「MDMA」「大麻」「シンナー」などをすすめられたらどうしますか。

	A群	B群	
断れない（わからない）	▽ 5	▲ 6	*
絶対に（たぶん）断る	▲ 4 6 8	▽ 1 3 6	

<高校生>

問	学校のある日の就寝時刻は何時頃ですか。					
1	10時前	2	10時～11時	3	11時～12時	
4	12時～1時	5	1時～2時	6	2時過ぎ	

A群 12時以前に就寝すると答えたグループ（選択肢1・2・3）

B群 12時過ぎに就寝すると答えたグループ（選択肢4・5・6）

有意差が認められたもの（15項目中1項目）

問11 高校生が次のようなことをすることについて、あなたはどのように思いますか。

	A群	B群	
1 深夜（午後10時から翌日の午前4時まで）に友達と遊びに出かける。	▽ 4 5	▲ 6 2	*
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 2 0 1	▽ 1 7 2	

2 朝食と規範意識

小学5年生、中学2年生、高校2年生について有意判定を行った。小学生と中学生については朝食を摂っている割合が高いことから有意差を判定できなかった。

<高校生>

問	あなたは、朝食を食べていますか。			
1	毎日食べる	2	食べないこともある	
3	食べないことの方が多い	4	ほとんど食べない	

A群 「毎日食べる」「食べないこともある」と答えたグループ

B群 「ほとんど食べない」「食べないことの方が多い」と答えたグループ

有意差が認められた項目（15項目中6項目）

問7 学校に遅刻することについて、あなたはどのように思いますか。

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 39	▲ 12	**
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 388	▽ 41	

問8 授業中に授業と関係ないこと（おしゃべり、メールなど）をすることについて、あなたはどのように思いますか。

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 77	▲ 24	**
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 350	▽ 29	

問9 制服をだらしなく着たり、制服のスカートを短くしたりすることについて、あなたはどのように思いますか。

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 168	▲ 36	**
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 259	▽ 17	

問11 高校生が次のようなことをすることについて、あなたはどのように思いますか。

1 深夜（午後10時から翌日の午前4時まで）に友達と遊びに出かける。

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 88	▲ 19	*
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 339	▽ 34	

2 友達の家は無断外泊をする。

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 102	▲ 24	**
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 325	▽ 29	

問17 友達から「覚せい剤」「MDMA」「大麻」「シンナー」などをすすめられたらどうしますか。

	A群	B群	
断れない（わからない）	▽ 8	▲ 4	*
絶対に（たぶん）断る	▲ 419	▽ 49	

3 授業と規範意識

小学5年生、中学2年生、高校2年生について有意差判定を行った。小学生については楽しい割合が高いことから有意差は判定できなかった。

問	授業は楽しいですか			
	1 楽しい	2 楽しいことが多い	3 あまり楽しくない	4 楽しくない

A群 「楽しい」「楽しいことが多い」と答えたグループ

B群 「楽しくない」「あまり楽しくない」と答えたグループ

<中学生>

有意差が認められた項目（13項目中8項目）

問8 授業中に友達とおしゃべりをしたり手わるさをしたりすることをどう思いますか。

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 3 5	▲ 6 0	**
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 3 4 4	▽ 1 7 6	

問9 制服をだらしなく着たり、制服のスカートを短くしたりすることについて、あなたはどのように思いますか。

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 3 7	▲ 6 6	**
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 3 4 2	▽ 1 7 0	

問10 中学生が次のようなことをすることについて、あなたはどのように思いますか。

1 深夜（午後10時から翌日の午後4時まで）に友達と遊びに出かける。

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 1 6	▲ 2 4	**
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 3 6 3	▽ 2 1 2	

2 友達の家は無断外泊をする。

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 1 6	▲ 3 1	**
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 3 6 3	▽ 2 0 5	

5 必要がないのに刃物を持ち歩く。

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 9	▲ 1 4	*
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 3 7 0	▽ 2 2 2	

6 クラスの友達をからかったり、嫌がらせをしたりする。

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 9	▲ 1 8	**
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 3 7 0	▽ 2 1 8	

問13 仲のよい友達から酒をすすめられたらどうしますか。

	A群	B群	
断れない (わからない)	▽ 2 3	▲ 3 7	**
絶対に (たぶん) 断る	▲ 3 5 6	▽ 1 9 9	

問16 友達から「覚せい剤」「MDMA」「大麻」「シンナー」などをすすめられたらどうしますか。

	A群	B群	
断れない (わからない)	▽ 2	▲ 9	**
絶対に (たぶん) 断る	▲ 3 7 7	▽ 2 2 7	

<高校生>

有意差が認められた項目 (15項目中8項目)

問7 学校に遅刻することについて、あなたはどのように思いますか。

	A群	B群	
全然 (それほど) 悪いとは思わない	▽ 9	▲ 4 2	**
絶対に (あまり) してはいけない	▲ 1 8 3	▽ 2 4 6	

問8 授業中に授業と関係ないこと (おしゃべり、メールなど) をすることについて、あなたはどのように思いますか。

	A群	B群	
全然 (それほど) 悪いとは思わない	▽ 2 3	▲ 7 8	**
絶対に (あまり) してはいけない	▲ 1 6 9	▽ 2 1 0	

問9 制服をだらしなく着たり、制服のスカートを短くしたりすることについて、あなたはどのように思いますか。

	A群	B群	
全然 (それほど) 悪いとは思わない	▽ 5 5	▲ 1 4 9	**
絶対に (あまり) してはいけない	▲ 1 3 7	▽ 1 3 9	

問11 高校生が次のようなことをすることについて、あなたはどのように思いますか。

1 深夜 (午後10時から翌日の午前4時まで) に友達と遊びに出かける。

	A群	B群	
全然 (それほど) 悪いとは思わない	▽ 2 8	▲ 7 9	**
絶対に (あまり) してはいけない	▲ 1 6 4	▽ 2 0 9	

2 友達の家は無断外泊をする。

	A群	B群	
全然 (それほど) 悪いとは思わない	▽ 3 4	▲ 9 2	**
絶対に (あまり) してはいけない	▲ 1 5 8	▽ 1 9 6	

5 必要がないのに刃物を持ち歩く。

	A群	B群	
全然 (それほど) 悪いとは思わない	▽ 1 2	▲ 3 4	*
絶対に (あまり) してはいけない	▲ 1 8 0	▽ 2 5 4	

問 1 3 仲のよい友達からタバコをすすめられたらどうしますか。

	A群	B群	
断れない (わからない)	▽ 8	▲ 27	*
絶対に (たぶん) 断る	▲ 184	▽ 261	

問 1 4 仲のよい友達から酒をすすめられたらどうしますか。

	A群	B群	
断れない (わからない)	▽ 36	▲ 96	**
絶対に (たぶん) 断る	▲ 156	▽ 192	

4 遅刻に対する意識と他の規範意識 (高校生)

高校生について遅刻に対する意識と規範意識について有意差判定を行った。

問	学校に遅刻することについて、あなたはどのように思いますか。			
1	絶対にしてはいけないと思う	2	あまりしてはいけないと思う	
3	それほど悪いとは思わない	4	全然悪いとは思わない	

A群 「絶対にしてはいけないと思う」「あまりしてはいけないと思う」と答えたグループ

B群 「それほど悪いとは思わない」「全然悪いとは思わない」と答えたグループ

有意差が認められた項目 (14項目中13項目)

問 8 授業中に授業と関係ないこと (おしゃべり、メールなど) をすることについて、あなたはどのように思いますか。

	A群	B群	
全然 (それほど) 悪いとは思わない	▽ 63	▲ 38	**
絶対に (あまり) してはいけない	▲ 366	▽ 13	

問 9 制服をだらしなく着たり、制服のスカートを短くしたりすることについて、あなたはどのように思いますか。

	A群	B群	
全然 (それほど) 悪いとは思わない	▽ 160	▲ 44	**
絶対に (あまり) してはいけない	▲ 269	▽ 7	

問 1 0 電車やバスなどで床に座り込んだり、騒いだりすることについて、あなたはどのように思いますか。

	A群	B群	
全然 (それほど) 悪いとは思わない	▽ 16	▲ 8	**
絶対に (あまり) してはいけない	▲ 413	▽ 43	

問 1 1 高校生が次のようなことをすることについて、あなたはどのように思いますか。

1 深夜 (午後 10 時から翌日の午前 4 時まで) に友達と遊びに出かける。

	A群	B群	
全然 (それほど) 悪いとは思わない	▽ 79	▲ 28	**
絶対に (あまり) してはいけない	▲ 350	▽ 23	

2 友達の家は無断外泊をする。

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 9 0	▲ 3 6	**
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 3 3 9	▽ 1 5	

3 万引きをする。

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 4	▲ 4	**
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 4 2 5	▽ 4 7	

5 必要がないのに刃物を持ち歩く。

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 3 2	▲ 1 4	**
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 3 9 7	▽ 3 7	

6 クラスの友達をからかったり、嫌がらせをしたりする。

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 2 3	▲ 1 2	**
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 4 0 6	▽ 3 9	

7 自分の意見を通すために人をおどしたり、たたいたりする

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 9	▲ 8	**
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 4 2 0	▽ 4 3	

8 プロフ（プロフィールサイト）や学校非公式サイト（いわゆる学校裏サイト）などに他人を中傷する書き込みをする

	A群	B群	
全然（それほど）悪いとは思わない	▽ 1 1	▲ 7	**
絶対に（あまり）してはいけない	▲ 4 1 8	▽ 4 4	

問13 仲のよい友達からタバコをすすめられたらどうしますか。

	A群	B群	
断れない（わからない）	▽ 2 2	▲ 1 3	**
絶対に（たぶん）断る	▲ 4 0 7	▽ 3 8	

問14 仲のよい友達から酒をすすめられたらどうしますか。

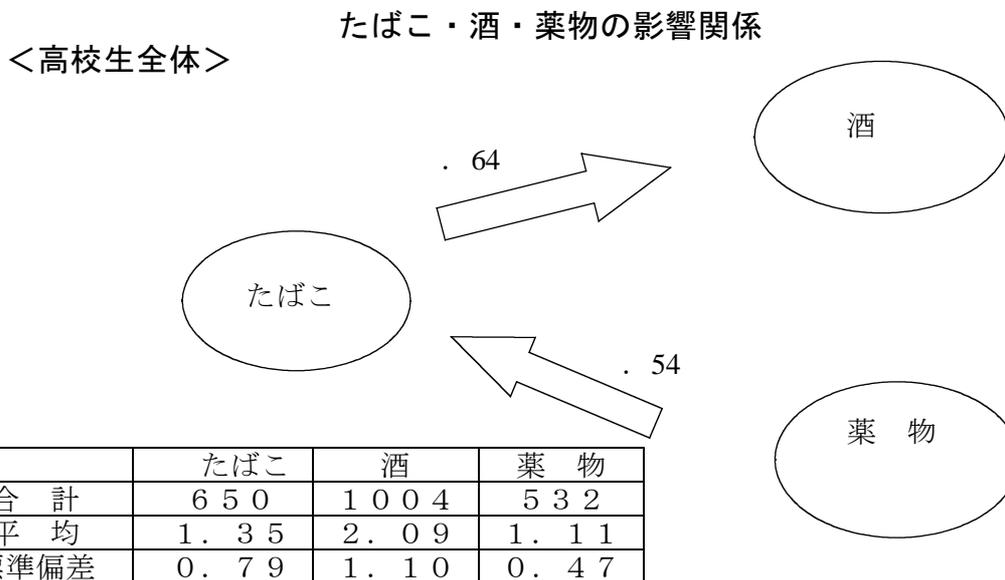
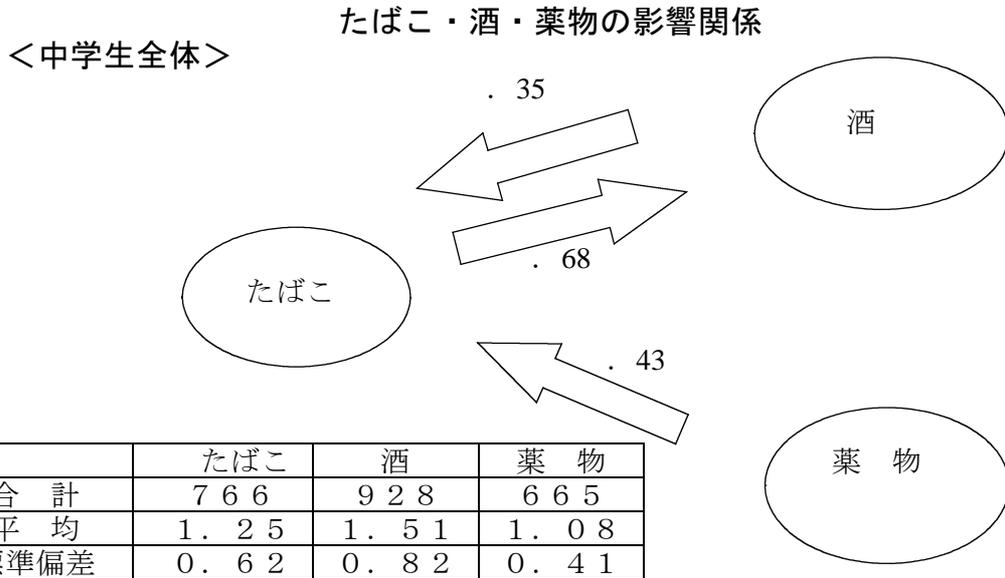
	A群	B群	
断れない（わからない）	▽ 1 0 4	▲ 2 8	**
絶対に（たぶん）断る	▲ 3 2 5	▽ 2 3	

問17 友達から「覚せい剤」「MDMA」「大麻」「シンナー」などをすすめられたらどうしますか。

	A群	B群	
断れない（わからない）	▽ 8	▲ 4	**
絶対に（たぶん）断る	▲ 4 2 1	▽ 4 7	

第2節 重回帰分析

青少年期にある子どもたちが、万一、たばこを吸う、酒を飲む、薬物に手を出すという行為を友達に誘われたときに断れるのだろうか、それとも断れないのだろうか。もし、断れない傾向があるとすれば、それは、どの行為がどの行為より断りにくい傾向があるのだろうか。このことをわれわれが理解しておくことは、子どもの健全育成の対策の優先事項を検討する上で重要となる。上記3つの連鎖の傾向性を探るひとつの方法として重回帰分析がある。



＜表と図の見方の例＞

重回帰分析・・・2つの項目でアンケートなどをしたときに、その2つの項目の間に因果関係があるかどうかを明らかにする分析方法。

分析項目・・・中学生は(12)「あなたは、仲のよい友達からたばこをすすめられたらどうしますか」(13)「あなたは、仲のよい友達から酒をすすめられたらどうしますか」(16)「友達から「覚せい剤」「MDMA」「大麻」「シンナー」などをすすめられたらどうしますか」の3項目の関係を分析し、「たばこ」と「酒」と「薬物」の影響関係を調べる。

合計・・・「絶対に断る」を1点、「たぶん断る」を2点、「断れない」を3点、「わからない」を4点として合計を算出している。合計が多くなるほど望ましくない回答が多く、規範意識が低いといえる。

平均・・・合計点を人数で割ると平均が算出できる。数値が1に近ければ近づくほど望ましい回答と言える。逆に数値が大きくなると望ましくない回答と言える。

標準偏差・・・点数の散らばり具合を表す。標準偏差が小さければばらつきが少なく、大きければバラバラに分布していることになる。

偏回帰係数・・・影響を与える度合いの強さを表したもので、0～1の範囲で表す。0.68は大きな影響を与えていると考えられる。0.3以下は影響が少ないので省いてある。

(1) 偏回帰係数から見ると、

① 中学生は「たばこ」をすすめられたときに断れない生徒は、「酒も断れない」割合が0.68、高校生でも0.64であり、「喫煙」に対する規範意識が低い生徒は「飲酒」に対する規範意識も低い。

② 中学生は「薬物」をすすめられたときに断れない生徒は、「たばこも断れない」割合が0.43、高校生は0.54であり、「薬物」に対する規範意識が低い生徒は「喫煙」に対する規範意識も低い。

③ 中学生は「酒」をすすめられたときに断れない生徒は、「たばこも断れない」割合が0.35であり、「飲酒」に対する規範意識の低い生徒は「喫煙」に対する規範意識も低い。

(2) 平均からみると

① 中学生は「酒」が平均1.51であり、酒に対して「断れない」「わからない」との回答が多く、規範意識が低いといえる。高校生は酒の平均が2.09であり、酒に対する規範意識がさらに低くなっている。

② 薬物は中学生は平均1.08であり、高校生も1.11で「絶対に断る」との回答が多い。

(3) 標準偏差から

① 中学生は酒が0.82、薬物が0.41であり、薬物については「絶対に断る」との回答が多いのに対して、酒については「絶対に断る」から「断れない」までばらつきが見られる。

② 高校生は酒が1.10、薬物が0.47であり、薬物については中学生と同様に「絶対に断る」との回答が多いが、酒については「絶対に断る」から「断れない」「わからない」までばらつきが多い。

第Ⅲ部 調査結果の分析

第1章 調査結果の分析

第1節 生活と規範意識

1 はじめに

少年非行は時代とともに推移している。戦後の混乱期の生活が貧しくて苦しいことによる「生存型」から高度経済成長期のスリルや好奇心による「遊び型」、昭和58年をピークとする「校内暴力、家庭内暴力、いじめの増加」、そして現在の「情報社会を背景にした非行」へと変遷している。

群馬県内の刑法犯少年は、平成16年から5年連続して減少したが、中学生・高校生が約7割を占めている。また、万引きなどの初発型非行は4年連続で減少しているものの、刑法犯少年に占める割合は約7割と依然として高水準となっている。現在の「情報社会を背景にした非行」では、出会い系サイトによる少年を被害者とする犯罪、学校裏サイト等による誹謗中傷やいじめの問題等が目立っている。こうした新しい非行の増加に対する指導の基礎資料の提供を目的に、規範意識の調査研究を実施した。

ここでは、問題行動と規範意識について概観するとともに、現在起こっている問題の現状と非行防止対策について考えていきたい。

2 家庭生活

(1) 起床時刻

小学生は6時から7時の間に約8割が起床しており、中学生では約6割が起床している。高校生になると6時前の起床と7時以降の起床の割合が高くなっている。高校生は、一人ひとりの通学・生活状況により起床時刻に個人差が大きいことが推測される。起きてから登校するまでに時間がないと朝食欠食につながる。生活を見直し、早起きの習慣を身に付けさせたい。

(2) 就寝時刻

就寝時刻は小学生は9時から10時が多く、学年が進むほど遅くなる。中学生になると11時以降の就寝が6割以上となり、小学校から中学校にかけての生活の変化が大きいことが読み取れる。中学生は夜遅くまで起きている生徒は規範意識が低い傾向が認められた。学校でも生活実態を正確に把握して、生活時間の使い方について年齢に応じた指導が必要である。高校生は12時以降の就寝が約5割となっているが、夜遅くまで起きていることと規範意識とは関係が見られなかった。

(3) 朝食

小学校では朝食欠食率は1割程度であったが、学年が上がるにしたがって増加し高校生では2割以上が朝食を食べる習慣が身につけていない。高校生になると朝食を摂らない生徒が増加するが、朝食を摂らない生徒ほど規範意識が低い傾向が見られた。生活状況や就寝時刻を含めた基本的な生活習慣の見直しが望まれる。「早寝早起き朝ご飯」の生活習慣は規範意識を育てる上で重要なポイントと思われる。

(4) 朝食はだれと

朝食を家族全員で食べる割合は小学校4年生で3割、学年が上がるにしたがって5%程度ずつ減少している。

3 学校生活

(1) 学校やクラスは楽しいか

学校やクラスが「楽しい、楽しいことが多い」と答えた割合が高校生でも8割を超えている。

(2) 授業は楽しいか

授業は、「あまり楽しくない、楽しくない」割合が、中学校では38.7%だが、高校生では60.4%となっている。「授業が楽しい」割合は小学校4年生の41.6%から5年生の25.4%へ急激に減少している。これは、中学年から高学年への移行で学習内容が難しくなったと感じる児童が増加していると考えられる。また、小学校6年生の25.1%から中学校では13.5%と減少している。小学校から中学校へ進んで学習内容が難しくなったと感じる生徒が増えていると考えられる。そこで特にこの時期の授業改善、指導の工夫等について再検討する必要がある。

また、授業が「楽しくない」と考えている生徒ほど規範意識が低い傾向が見られた。「わかる授業」「楽しい授業」の構築が規範意識を育てる上でのポイントと考えられる。

(3) おしゃべりや手わるさ

授業中の「おしゃべりや手わるさ」については、「絶対にしてはいけない」割合が小学校4年生の54.5%から5年生の32.7%へと減少し、中学生の16.3%を底に高校生では20.9%と持ち直している。この結果から、中学校での指導の難しさが推測できる。一方、「それほど悪いとは思わない、全然悪いとは思わない」割合が、小学校6年生で11.9%、中学生で14.6%、高校生になると21.5%と増加している。

本来知的好奇心を満たすことは楽しいことであるはずで、生徒の興味・関心を引き出す指導の工夫や授業改善はいつの時代でも求められているといえる。

(4) 制服をだらしく着る

制服をだらしく着たりスカートを短くしたりすることについては、女子の方が規範意識が低い傾向が見られた。また、「それほど悪いとは思わない、全然悪いとは思わない」と考える割合が、中学生17.2%、高校生43.7%となっている。高校生は中学生に比べ服

装等への規範意識が低い。高校生の服装指導等に当たっては、こうした実態を踏まえた指導の工夫が望まれる。

(5) 遅刻について

遅刻についてあまり罪悪感を感じていない高校生が約1割ほど見られる。「遅刻が悪いとは思わない」と考えている生徒は、他のほとんどの規範意識も低いという結果が得られた。遅刻の多い生徒については家庭生活を含めた生活習慣の改善等が望まれる。

(6) 公德心

電車やバスなどで床に座り込んだり、騒いだりすることについて「絶対にしてはいけない」割合が約6割である。座り込んだり騒いだりすることも迷惑行為であり、「してはいけない」という意識はかなり強い。しかし、「あまりしてはいけない」が35.0%ほど見られることから、公共の場における自分の行動について周囲の迷惑にならないように自覚を持たせる必要がある。

4 生活習慣と規範意識

今回の調査で、就寝時刻がおそい中学生は規範意識が低い傾向が見られた。また、授業が楽しくないと思っている中学生・高校生に規範意識が低い傾向が見られた。さらに、朝食を食べない高校生ほど規範意識が低い傾向が見られた。

テレビやゲーム、携帯電話等で夜更かしをしては朝寝坊、朝食抜きという悪循環に陥る児童生徒が増えているという現実がある。夜遅くまで起きているから睡眠時間が短くなる。朝は登校時刻ぎりぎりまで寝ていたい。朝食を摂る時間も寝ていたいから朝食抜き。睡眠不足でしかも空腹で授業を受けるから集中力もなくなる。体調が崩れ意欲が低下する。こうした児童生徒には原因についてしっかり考えさせる必要がある。

第2節 規範意識

1 生活全般

生活全般については、「深夜外出」「無断外泊」「万引き」「放置自転車」「刃物携帯」「からかいやいやがらせ」「暴力」「他人を中傷する書き込み」についての規範意識を調べてみた。

小学5年生の「絶対にしてはいけない」割合は、「深夜外出」「無断外泊」「万引き」「刃物携帯」が9割以上、「放置自転車」と「暴力」が8割以上、「からかいやいやがらせ」が約7割となっている。

中学生になると「絶対にしてはいけない」割合は、「万引き」だけが9割以上で、「放置自転車」「刃物携帯」「中傷の書込」が8割台、「深夜外出」と「暴力」が7割台、「無断外泊」と「からかいやいやがらせ」が6割台と低くなってくる。

高校生になると「絶対にしてはいけない」割合は、「万引き」だけが9割台で、「放置自転車」「暴力」「中傷の書込」が7割台、「刃物携帯」が6割台、「からかいやいやがらせ」が5割台、「深夜外出」と「無断外泊」は3割台と低くなっている。

「万引き」「放置自転車」「刃物携帯」はそれぞれ、刑法の窃盗罪、占有離脱物横領罪、銃砲刀剣類所持等取締法違反に該当する行為であり、「してはいけない」という意識が強い。

「深夜外出」や「無断外泊」については、自己責任の範囲に留まると見なされがちな行為であり、特に高校生において、「してはいけない」という意識が低下すると考えられる。

しかし、「万引き」「放置自転車」「刃物携帯」は犯罪であり、「万引き」は、小学生から高校生まで9割台と高い数値を維持しているのに対して、「放置自転車」は、小学生の約9割から中学生8割、高校生7割と低下し、「刃物携帯」も小学生の9割台から中学生8割、高校生7割弱となっている。犯罪に該当する行為については正しい認識を持たせることが必要である。

(1) 初発型非行

「万引き」「占有離脱物横領」「自転車盗」「オートバイ盗」で、刑法犯で検挙された

少年の6～7割を占めている。

「初発型非行」(群馬県)

罪種別	平成10年	平成20年
万引き	1083人 47.7%	337人 28.3%
占有離脱物横領	252人 11.1%	229人 19.2%
自転車盗	151人 6.7%	179人 15.0%
オートバイ盗	237人 10.4%	58人 4.9%

(平成20年は暫定値)

刑法犯少年の検挙人数は平成10年の2,270人から平成20年の1,191人と減少傾向にあり、「占有離脱物横領」と「自転車盗」の割合は増加しているが、「万引き」は大幅に減少しており、今回の調査結果からも「万引き」は違法行為であるとの認識は高く、「万引き防止」の授業をはじめ、各学校で万引き防止に取り組んだ成果があらわれていると考えられる。しかし、小学生から中学生、高校生へと学年が上がるにしたがって「してはいけない」と答える割合が低下していることは問題といえる。

「万引き」から「自転車盗」や「オートバイ盗」へと発展し、窃盗が常習化すると暴力行為や他の非行へと発展していくことが多いことを考えると、中学校や高校におけるより一層の指導の必要性を感じる。

次に「乗り捨てられている自転車に乗って家に帰る」(占有離脱物横領)ことについては、違法行為であるとの意識が薄く、犯罪の発生率も高くなっている。「鍵がかかっていなかったから」といっても他人の自転車に勝手に乗れば犯罪になる(自転車盗)。放置されているように見えても、泥棒が乗り捨てた自転車かも知れない。勝手に乗れば占有離脱物横領となる。持ち主の財産をおびやかす行為は、全て犯罪になる。今後も「占有離脱物横領」と「自転車盗」などを防止する指導に力を入れていくことが必要である。

(2) 刃物携帯

「必要がないのに刃物を持ち歩く」ことについても万引きと比較して違法行為との意識が薄いと言える。正当な理由のない刃物携帯は犯罪であること、「自分の身を守るため」という護身用の刃物携帯も認められないことを教えていく必要がある。さらに、刃物は凶器であり、自分を増長させやすいことや、相手に怪我をさせたり死なせたりしてしまうことがあることなど、刃物携帯の具体的な危険性について十分に考えさせる必要がある。

(3) 「からかい」や「いやがらせ」

「クラスの友達をからかったり、いやがらせをしたりする」ことについて、「絶対にしてはいけない」と考える割合は小学生でも約7割と低くなっている。いじめは文部科学省の定義によれば「一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」であり、行為の態様ではなく、いじめられた側が苦痛を感じたか否かが判断の基準となる。いじめは言動や表情、登校しぶりなど何らかの形で表れる。児童生徒のサインを見落とさないようにしたい。また、教師の死角になる所で起こる場合が多いので、陰湿ないじめに至る前に、訴えや相談ができるような児童生徒との良好な人間関係を築くこと、学校をあげて教育相談体制を確立すること、教師がアンテナを高くすることなどが必要である。

(4) 暴力

「自分の意見を通すために人をおどしたり、たたいたりする」ことについて、「絶対にいけない」と考える割合は、小学生で約8割と決して高い数値とはいえない。暴力で問題を解決することの問題点について考えさせることが必要である。暴力をふるわれる立場、暴力をふるう立場について具体的事例に即して考えさせることが重要である。

(5) 中傷の書き込み

「プロフや学校非公式サイトなどに他人を中傷する書き込みをすること」については、「絶対にしてはいけない」割合は高校生で約7割となっている。他人を中傷する書き込みからトラブルに発展するケースが多いことから、十分に指導する必要があるといえる。女子中学生が自己所有の携帯電話からインターネット掲示板サイトを利用して他の中学生を誹謗する内容の書き込みを行った事件や悪口の書き込みが原因で殺人事件に発

展した事件等も起こっている。インターネットやメールによるトラブルが絶えない現状があり、情報モラル教育等を一層充実させる必要がある。

2 携帯電話

平成 21 年 1 月、文部科学省は「携帯電話は教育活動には必要ない」として小中学校では原則禁止を都道府県教育委員会などに通知した。携帯電話の持ち込みを「原則禁止」にしている公立小学校は 94 %、公立中学校は 99 %と、ほぼ全校にのぼることが分かった。(平成 20 年 12 月時点、文部科学省調査) このうち小学校の 57 %、中学校の 51 %は子どもの安全などを理由に家庭が申請すれば持ち込みを許可していた。

(1) 携帯電話の所持率

今回の調査によって、携帯電話の所持率は小学 6 年生女子で約 3 割、中学 2 年生女子で約 6 割弱、高校 2 年生女子では 9 割以上が所持しており、特に女子の所持率が高いことが明らかになった。携帯電話が必需品となっていることが窺える。

(2) 携帯電話を使った犯罪の増加

インターネットが誕生した 40 年前は学術ネットワークとしての利用だったので有害情報はほとんどなかったが、1990 年代になって商用利用が認められてから有害情報が増加し、ネットトラブルが発生している。

おもなトラブルとして次のようなものがあげられる。

- ① 自分が開設したプロフやブログに悪口を書き込まれた。(自由に書き込めることが掲示板の基本で、匿名で悪用する)
- ② 何者かが勝手に自分のプロフを開設している。(匿名なので詐称も簡単にできる)
- ③ プロフに掲載している自分のデータがコピーされ、アダルトサイトに掲載された。(デジタルデータはコピーするために開発されたようなもの)
- ④ プロフに掲載している自分の画像データが裸の写真に変更されていた。(デジタルデータはコピーや加工が簡単にできる)
- ⑤ 「5 人にメールを転送しないとパケット通信料を 1 人で支払わなければならない」というチェーンメールが送られてきた。(昔も「不幸の手紙」等があった)

警察庁では、サイバー犯罪(情報技術を利用する犯罪)の検挙状況を定期的に集計し、その結果を「警察庁サイバー犯罪対策」サイトで公開している。平成 20 年上半期の検挙件数は 2,192 件で前年同期より 384 件増であった。詐欺が 583 件(19.0 %増)、児童買春事犯および青少年保護育成条例違反が 495 件(28.6 %増)であった。

(3) 出会い系サイト

出会い系サイトは平成 15 年に出会い系サイト規制法(インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律)が制定された後は、いったん減少したが、依然として児童生徒の犯罪被害は深刻な状況にある。また、出会い系サイトは規制があることから、援助交際を求める児童生徒は、SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス:人と人とのつながりを促進・サポートする Web サイト)へ移行している。あるいは、ゲームサイトの中にも SNS や電子掲示板に似た機能があり、この機能を利用して見知らぬ異性と知り合い、性的被害にあうケースも増えている。

平成 20 年上半期の全国の出会い系サイトに関連した被害者は 777 人。そのうち犯罪被害にあった児童は 356 人であった。出会い系サイトへのアクセス手段として携帯電話を使用した被害児童は 356 人のうち 350 人で 98.3 %を占めている。

出会い系サイトに関しても、中学生では 7 ~ 9 %は「利用しても大丈夫」と考えている。

また、プロフなどに「住所や名前を載せても大丈夫」と考える割合も中学生で 6 ~ 7 %、高校生でも 3 ~ 6 %おり、特に中学生の危機意識が低いと言わざるを得ない。

(4) 学校裏サイト

「学校裏サイト」とは、学校が公式に立ち上げるサイトとは別に、学校の在校生や卒業生などが情報交換などに利用する目的で運営されているサイトのことで、携帯電話から利用可能な無料サイトやブログを開設し、サイトやブログに掲示板を立ち上げる。匿名や仮名(イニシャル、あだ名など)で学校や日常生活に関する自由な話題を書き込む。サイトのアドレスは生徒同士で携帯電話のメールで転送しあって広める場合が多いので、学校関

係者や親は存在自体を知らないことが多い。

(5) プロフ

プロフとは”プロフィールサイト”を略した言葉で、インターネット上で無料で作れる自己紹介サイト、あらかじめ質問項目が用意されていて、公表したい質問に答えていくだけで簡単かつ短時間に自分のプロフィールページが作成できる。人によっては顔写真などの画像を載せたり、訪れた人がメッセージを載せる「ゲストブック」も作成できる。プロフは女子高生を中心とした若者に多く利用されている。

(6) フィルタリング

子どもにとって有害な情報の閲覧を制限することができるのが「フィルタリング」である。「フィルタリング」には「ホワイトリスト方式」と「ブラックリスト方式」がある。「ホワイトリスト方式」は学習に役立つホームページなど、子どもにとって安全で有益と思われるホームページリストを作り、これらのホームページ以外のものを見せないようにする方式で、携帯電話の場合は、携帯電話事業者による公式コンテンツにしか接続できない。

「ブラックリスト方式」は「アダルト」「暴力」「出会い系」などのカテゴリーごとに子どもに見せたくないホームページのリストを作り、これらのホームページを見せないようにする方式である。

また、「フィルタリング」の他に「利用時間制限」を行う方法もある。子どもが一人で夜中にアクセスできないように、夜間から早朝にかけてすべてのサイトへのアクセスを停止させる方式である。

今回の調査では、フィルタリングの設定をしている割合は中学生女子の 25.2 %が最高で、高校生では男女とも 8～9 %程度であった。

(7) 予想される犯罪の種別

軽い気持ちで友達に対する誹謗中傷を書き込んだとしても、犯罪になるケースがある。

○ 脅迫（刑法第 222 条）

・書き込み例

「○○高校 3 年の○○○○を殺す！」

「○○高校の○子の裸の写真をネット上にばらまく」

・罰則

2 年以下の懲役又は 30 万円以下の罰金

○ 名誉毀損（刑法第 230 条）

・書き込み例

「○○中学校の○○○○は、万引き犯だ！」

・罰則

3 年以下の懲役若しくは禁錮又は 50 万円以下の罰金

○ 侮辱（刑法第 231 条）

・書き込み例

「○○中学校の○○○○は、バカだ」

・罰則

拘留又は科料

○ 威力業務妨害（刑法第 234 条）

・書き込み例

「今日、午後 3 時に○○中学校で生徒を絶対に殺す！」

「群馬県の小学生を殺す」

・罰則

3 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金

○ 不正アクセス禁止法違反

・事例

自分のプロフを自分以外の誰かに改ざんされた

・罰則

1 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金

(8) 携帯電話を使うときの約束事

携帯電話を使った犯罪被害や「ネットいじめ」が相次いでいるため、情報モラル教育の充実や家庭での利用ルールづくりが必要となっている。

携帯電話を使うときの約束事として

- ① 出会い系サイトは見ない、書き込まない、絶対に会わない
- ② 個人情報絶対に教えない
- ③ 掲示板には誹謗・中傷・悪口を絶対に書かない

ことなどが重要である。

保護者は、フィルタリングを利用したり、子どもと利用状況を話し合ったりするなど、関心を持つ必要がある。

更に、児童生徒には、匿名性を悪用しても必ず発信元が特定できることも教えておきたい。

(本項目については、群馬県警察本部生活安全部生活安全企画課サイバー犯罪対策室作成「ネットトラブル対応マニュアルから抜粋・引用」)

3 万引き、喫煙、飲酒

(1) 体験型非行防止教室の実施

体験型非行防止教室は、小学校3・4年生を対象に学級単位で、道徳の時間等に、担任教師と警察職員(少年警察補導員)がティーム・ティーチング形式で、ロールプレイを取り入れ、パネル教材等を使って実施する非行防止教室である。

平成17年に15小学校50学級1,593人が受講した。その後、平成18年には94小学校325学級12,737人、平成19年には114小学校383学級12,211人、平成20年には126小学校347学級11,117人の児童が授業を受けている。

今回の調査で「万引き防止に関する授業を受けたことがある」割合は、小学校4年生67.5%、5年生63.2%、6年生51.0%であった。

(2) 万引きについて

「万引き」に対して「絶対にいけない」と考える割合は、先述したように小学校4年生99.2%、5年生99.6%、6年生97.6%と高かった。体験型非行防止教室をはじめとする各学校での指導の成果と考えられる。知識のレベルでは「悪いこと」と判断できるが、実際の行動レベルで実践できることが重要である。

仲のよい友達から万引きを誘われた場合、「断れない、わからない」割合は、6年生男子は6.5%で、男子の方が誘われても断りにくいと考えられる傾向が高かった。

仲のよい友達が万引きをしようとした場合、「見て見ぬふりをする」割合も女子の5%前後に対して男子は10%前後であり、男子に高い傾向が見られた。

今後、非行防止教室等を実施する場合、これらの傾向を踏まえて、指導の展開を図ることが重要と考えられる。

(3) 喫煙について

喫煙をすすめられた場合、「絶対に断る」割合は小学校4年生の95.6%から高校生の77.8%へと学年が上がるにしたがって低下している。

未成年者の喫煙は違法行為であるとともに、肺ガンや呼吸器系統の病気につながる可能性が高く、成長期の青少年の心身を害するものである。同時に喫煙は、他の非行のきっかけとなっている。「カッコいいから」「仲間も吸っているから」といった安易な気持ちでたばこを吸っていると、非行グループに引き込まれたり、因縁をつけられたうえ恐喝や暴行の被害を受けたりすることもある。

今回の重回帰分析の結果、たばこを断れない生徒は、酒も断れない傾向にある。薬物とたばこも高い関連性が認められた。喫煙に対する危険性について指導を行うとともに、喫煙を児童生徒の生活全体の中でとらえ、継続的な指導を行うことが必要である。青少年の健全な成長のために、社会が一丸となった取り組みが必要である。

※ 群馬県で平成20年中に駅や街頭等で喫煙で補導された少年は11,972人となり、不良行為で補導された少年全体の47.6%を占めている。

※ 平成20年7月1日以降、タバコの自動販売機についてはタスポの設置を義務づけ、

未成年者へ販売しないような取り組みが行われている。コンビニエンスストアなど関係業界に対しても、未成年に販売しないよう協力を求めている。

4 薬物

(1) 薬物乱用とは

薬物乱用とは、遊びや快樂のために覚せい剤や麻薬などの薬物を使用することで、たとえば、1回使用しただけでも薬物乱用として取締りの対象となる。

薬物中毒になると不安、被害妄想などの症状が現れ、妄想や幻覚によって殺人、放火等の重大犯罪を起こすこともある。また、薬物を入手するために、借金をしたり、窃盗、詐欺、売春などの犯罪を平気で犯すようになる。

薬物乱用が跡を絶たない背景として、

- ① 薬物の弊害の恐ろしさが十分に理解されていないこと。
- ② 薬物は依存性が強いため、ひとたび乱用を始めると自分ではなかなかやめられなくなってしまうこと。
- ③ 薬物の取引による利益を資金源としている暴力団や外国人密売組織等が言葉たくみにすすめて、大量に供給していること。

などが挙げられる。

(2) 知っている薬物名

覚せい剤、大麻、シンナーについては、小学校6年生では8割以上が知っていた。小学校4年生でも覚せい剤、大麻については5割以上となっている。

(3) 危険性の認識

① 心や体に害がある

薬物が「心や体に害がある」と認識している割合は中学生、高校生ともに女子が約95%であるのに対して、男子は、中学生88.7%、高校生91.0%となっている。

薬物による中毒には、急性中毒と慢性中毒がある。急性中毒は、「初めての使用」や「慣れて少量の薬では効かなくなった」場合に多いケースで、過剰な薬物投与により急激な刺激によって身体の各器官が破壊され、呼吸困難に陥ったり全身けいれんを起こして意識を失いそのまま死に至ることもある。慢性中毒は、数回にわたる薬物の乱用により身体が徐々に破壊され、脳の萎縮、脳出血、視力低下や失明、心不全、肺ガン、歯の溶解、けいれんやろれつがまわらなくなるなど薬物によって害はさまざまである。

② 1回でも使うと止められない

薬物を「1回でも使うと止められない」と考えている割合は中学生、高校生共に女子が90%程度であるのに対し、男子は共に84%程度であり、男子の方が意識が低いと言える。

薬物乱用の最も恐ろしい特徴は、薬物の「依存性」と「耐性」である。「依存性」とは、1回ぐらいならと思ってもまた使いたくなり、繰り返し使ううちに薬物の使い方のコントロールが効かなくなってしまうことである。「耐性」とは使用を繰り返しているうちにそれまでの量では効き方が薄れていくことである。1回だけと思って始めた人も、薬物の「依存性」と「耐性」によって使用する量や回数がどんどん増えていき、どうしようもない悪循環に陥る。そうになると自分の意思だけで止めることはできなくなる。

③ 使用すると犯罪に巻き込まれる

薬物を使用すると「犯罪に巻き込まれる可能性がある」と考える割合は、高校生の約8割に対して中学生は7割台と高校生より中学生の方がやや低かった。

薬物を入手するための金ほしさに恐喝事件や窃盗事件を起こしたり、薬物の乱用により、幻覚、妄想が現れ、殺人等の重大犯罪を引き起こすこともある。

④ 使ったり、持っているのは悪いことだ

薬物を「使ったり、持っているのは悪いことだ」と考える割合は、中学生女子は78.6%で男子の88.4%よりかなり低かった。

覚せい剤、麻薬、大麻などの薬物は、乱用後の幻覚による行動や入手するための行為が犯罪に結びつくことが多いので法律によって厳しく取り締まられている。乱用だけでなく、薬物を誰かに渡すことはもちろん、持っているだけでも犯罪である。

⑤ かつこいい

薬物を「かつこいい」と考える割合は、中学生男子 6.4 %、中学生女子 4.5 %に対し高校生男子が 2.9 %、高校生女子が 1.3 %であった。薬物についての正しい知識が身に付くよう継続的に指導する必要がある。

⑥ 気持ちがよくなれる気がする

薬物は「気持ちがよくなれる気がする」と考える割合は中学生、高校生ともに2割前後に達している。

最近、薬物取締法令に抵触しない、いわゆる脱法ドラッグを販売するケースが見られる。中には薬理作用が規制薬物に近かったり、成分中に規制薬物が含まれるものがある。「合法ドラッグ」と称しても、法律で規制されている依存性薬物の化学構造を少し変えて法律逃れをしている薬物であり、安全性が保証されているものではない。薬物乱用の契機になる可能性もあり、安易な使用の危険性を指導していく必要がある。

⑦ ダイエットに効果がある

薬物は「ダイエットに効果がある」と考える割合は中学生男子で 8.3 %、中学生女子で 6.4 %見られる。

覚せい剤は、中枢神経に作用して一時的に食欲をなくすだけで、健康的にスリムになることはない。体がボロボロになり、やつれてしまうだけである。

⑧ 眠気覚ましに効果がある

薬物は「眠気覚ましに効果がある」と考える割合は、中学生、高校生ともに5%程度である。薬物には中枢神経を興奮させる作用があり、気分が高揚し「頭がさえている」と感じる。しかし、薬が切れると激しい脱力感と疲労感、倦怠感とイライラ感に襲われ、さらに乱用を続けることになる。

(4) その他の弊害

薬物の所持・乱用は違法行為であり、個人の自由ではない。薬物の乱用は、心身の健康を害するだけでなく、幻覚・妄想などが、殺人、放火、交通事故を引き起こすなど、乱用者本人のみならず社会に対しても、取り返しのできない被害を及ぼすものである。

(5) 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育

学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育は、学習指導要領に基づき、小学校では、「体育」の保健領域の時間、中学校・高等学校では、教科「保健体育」の保健分野、科目「保健」の時間を中心に行っているが、道徳や学級活動など特別活動の時間に位置づけ、計画的・継続的に行う必要もある。また、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進には、児童生徒を取り巻く地域社会も大きな役割を果たす必要がある。今後は、家庭や地域社会、関係機関と連携し、児童生徒に主体的な判断力と望ましい行動を取ることのできる実践力をいかに育成するかが重要なポイントになる。

5 まとめ

「戦争と平和」を書いたロシアの文豪トルストイの言葉に「綺麗に磨かれた靴を履いている人間は、注意深く、用心して、泥道をよけて歩く。しかし、一度足を踏み誤って靴を汚したが最後、彼はもう前ほど用心しなくなる。そして、さらに靴がすっかり汚れたのを見ると、もう大胆に泥の中をじゃぶじゃぶと歩いて、さらに一層汚してしまうものである。」というものがある。

万引きも全く同じで、「初めて万引きしたときはドキドキしたが、あとは簡単にできるので恐くなかった。」と言うように、何回か行ううちに慣れてきて盗みに対する罪の意識が薄らいでしまう。そして罪の意識が薄れると、自転車盗やオートバイ盗へ発展していく。さらに窃盗が常習化し、暴力行為や他の非行へと発展していく。

「万引き」「占有離脱物横領」「自転車盗」は少年非行3罪種と言われる。非行の入り口となりやすい犯罪で、「このくらいは平気!」「遊び半分」など、軽い気持ちで行ってしまう傾向がある。万引きが悪いことは誰でも認めるが、心の中に「少しくらいなら」という気持ちが潜んでいる。

万引きの指導では、

① 事実を正確に把握する。

- ② 子ども自身の問題点に気づかせ、対処の仕方を考えさせる。
(このとき、「軽い気持ちだった」「自分だけではない」「お金を払えばよい」などという気持ちから、万引きという行為が犯罪であることを自覚させることが重要である。)
- ③ 被害者への謝罪と物品の返却や代金の支払いをする。
(このとき、誠意を持って謝罪している親の姿や教師の姿を見せることで、多くの人に迷惑をかけたか、悲しんだりする人がいることに気づかせることができ、万引きをしたことがいかに 重大な事だったかを自覚させることができる。)

過ちは誰にでもあつた。自分の行為を反省させ、汚れた靴を磨いてきれいにするように心の汚れを拭き取りきれいな心にしてやり直すこと。自分の行為について本心から反省すれば、二度と同じ過ちはしなくなる。誘惑に負けない、強い意志を持った人間として成長することができる。

小学生から中学生、高校生へと成長する中で、子どもたちは、活動範囲や視野を広げ、自らの価値観を形成し、物事の善悪を自分自身で判断するようになっていく。小学生の時には、大人の定めた「きまり」そのままに振る舞っていた子どもたちも、中学生、高校生の段階では、「きまり」の意味を問い直し、「きまり」を自分の立場、解釈でとらえようとしていく。発達に不可欠なそうした過程の中で、自己を確立していく子どもたちに、「社会規範」の意味と必要性を理解させることの重要性が、本調査では示されている。

さて、新しい学習指導要領の改訂のポイントに、「豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実」がある。その中で、

- ① 国語をはじめとする言語の能力の重視や体験活動の充実により、他者、社会、自然・環境とかかわる中で、これらとともに生きる自分への自信を持たせる必要があること
- ② 基本的な生活習慣を確立させるとともに、社会生活を送る上で人間として持つべき最低限の規範意識を身に付けさせる観点から、道徳教育の改善・充実が必要であること
- ③ 運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣を形成することが必要であること

の3点が指摘されている。

今後、上記の内容を踏まえた取り組みを各学校で実施するに当たり、本調査の結果等を活用し、小学校、中学校、高等学校を通じた規範意識醸成のための取り組みの工夫と充実を図っていただければ幸いである。

※ 非行防止プログラムについて

学校教育における児童生徒の規範意識啓発のためには体験活動が有効な方法である。小学校体験型非行防止（万引き防止）教室は、場面絵や担任と少年警察補導員との役割演技を基に、友達に万引きを誘われた場面や警察に呼ばれた場面などでの気持ちを話し合ったり、少年警察補導員から実例に基づく話を聞いたりすることにより、正しいことを勇気をもって行い、正しくないことは勇気をもって断る態度を養うことをねらいとしたものである。

中学校非行防止プログラムは、「万引きの防止について考えよう」「携帯電話の正しい使い方について考えよう」「暴力の防止について考えよう」「いじめの防止について考えよう」「自転車の盗難防止について考えよう」の5つのプログラムがある。

このような間接体験による授業を通してゆるみがちな規範意識を高めていくことが必要なことであると考え、今後も改訂を重ねて非行防止プログラムを充実していきたいと考えている。各学校での生徒指導の取り組みの一環として是非活用していただきたい。

主な関連法令

●群馬県青少年健全育成条例（平成 19 年 10 月 1 日施行）

○第 30 条（深夜外出等の制限）

保護者は、通勤、通学その他の正当な理由がある場合を除き、深夜（午後 10 時から翌日の午前 4 時までをいう。以下同じ。）に青少年のみで外出させないように努めなければならない。

何人も、深夜における勤務、緊急を要する特別な事情その他の正当な理由がある場合を除き、深夜に青少年を連れ出し、同伴し、又はとどめてはならない。（罰則：30 万円以下の罰金）

○第 31 条（深夜営業を行う施設への立入制限等）

興業場（映画、演芸など）又は風俗営業等に該当する以外のカラオケボックス、ゲームセンター、ボウリング場、ビリヤード場、ダーツ場、インターネットカフェ、マンガ喫茶の経営者等は、保護者同伴であっても、深夜にこれらの施設に青少年を立ち入らせてはならない。（罰則：30 万円以下の罰金）

※風俗営業に該当するゲームセンターは、「16 歳未満の者の午後 6 時から翌日の日出までの入場」が禁止されている。

●刑法（明治 40 年 4 月 24 日法律第 45 号、改正平成 19・5 法 54）

○第 235 条（窃盗）他人の財物を窃取した者は、窃盗の罪とし、10 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金に処する。

○第 254 条（遺失物横領）遺失物、漂流物その他占有を離れた他人の物を横領した者は、1 年以下の懲役又は 10 万円以下の罰金若しくは科料に処する。

●銃砲刀剣類所持等取締法（昭和 33 年 3 月 10 日法律第 6 号、改正平成 20・12 法 86）

○第 22 条（刃物の携帯の禁止）何人も業務その他正当な理由による場合を除いては、刃体の長さが 6 センチメートルをこえる刃物を携帯してはならない。（罰則：2 年以下の懲役又は 30 万円以下の罰金）

○平成 21 年 1 月 5 日から「刃渡り 5.5 センチメートル以上の剣（ダガーナイフなどのような両側に刃がついた刃物）は原則として所持が禁止された。

●軽犯罪法（昭和 23 年 5 月 1 日法律第 39 号、改正昭和 48 年・10 法 105）

○第 1 条第 2 号（凶器携帯）正当な理由がなくて刃物、鉄棒その他人の生命を害し、又は人の身体に重大な害を加えるのに使用されるような器具を隠して携帯していた者。（罰則：拘留又は科料）

●児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律（平成 11 年 5 月 26 日法律第 52 号、改正平成 16・6 法 106）

●インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（平成 15 年 6 月 13 日法律第 83 号、改正平成 20・6 法 52）

●青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（平成 20 年 6 月 18 日法律第 79 号）

●未成年者喫煙禁止法（明治 33 年 3 月 7 日法律第 33 号、改正平成 13・12 法 152）

●未成年者飲酒禁止法（大正 11 年 3 月 30 日法律第 20 号、改正平成 13・12 法 152）

●毒物及び劇物取締法（昭和 25 年 12 月 28 日法律第 303 号、改正平成 13・6 法 87）

●覚せい剤取締法（昭和 26 年 6 月 30 日法律第 252 号、改正平成 18・6 法 94）

●大麻取締法（昭和 23 年 7 月 10 日法律第 124 号、改正平成 11・12 法 160）

●あへん法（昭和 29 年 4 月 22 日法律第 71 号、改正平成 13・6 法 87）

●麻薬及び向精神薬取締法（昭和 28 年 3 月 17 日、改正平成 18・6 法 69）

小学生の意識調査 4・5・6年生

この調査は、みなさんが安全・安心に暮らせるようにするためにするためのアンケートです。名前を書く必要はありませんし、学校の先生や友達が見ることもありませんので、ありのままを正直に答えてください。

回答は、もつとも当てはまる番号を1つ選んで、をぬりつぶしてください。

例：空白マークの例 : 正しい塗り潰しの例 V : 不十分な塗り潰しの例

(2つ以上選んでよい場合には、「あてはまるものをいくつも選んでも選んでください。」と書いてあります。)

この用紙は機械で処理します。回答らん以外に書きこみをしたり、用紙をよごしたり、おりに目をつけたらしないように注意してください。

I あなたの性別と学年について

(1) あなたの性別を教えてください。

1: 男

2: 女

(2) あなたの学年を教えてください。

1: 4年生

2: 5年生

3: 6年生

II 家庭生活について

(3) 学校のある日のおきる時こくは何時ごろですか。

1: 6時前

2: 6時～6時30分ごろ

3: 6時30分～7時ごろ

4: 7時～7時30分ごろ

5: 7時30分過ぎ

(4) 学校のある日のねる時こくは何時ごろですか。

1: 9時前

2: 9時～10時ごろ

3: 10時～11時ごろ

4: 11時～12時ごろ

5: 12時過ぎ

(5) あなたは、朝食を食べていますか。

1: 毎日食べる

2: 食べないこともある

3: 食べないことが多い

4: ほとんど食べない

(6) あなたは、朝食をだれと食べていますか。

1: 家族全員で食べる

2: 家族のだれかと食べる

3: 一人で食べるけれど、近くにだれがいる

4: 一人で食べる

III 学校生活について

(7) 学校やクラスは楽しいですか。

1: 楽しい

2: 楽しいことが多い

3: あまり楽しくない

4: 楽しくない

(8) 授業は楽しいですか。

1: 楽しい

2: 楽しいことが多い

3: あまり楽しくない

4: 楽しくない

(9) あなたは、授業中に友達とおしゃべりしたり手わらさしたりすることをどう思いますか。

1: 絶対してはいけないと思う

2: あまりしてはいけないと思う

3:それほど悪いとは思わない

4: 全然悪いとは思わない

IV 生活全般について

(10) 小学生が次のようなことをすることをについて、あなたははどう思いますか。

1 深夜(午後10時から翌日の午前4時まで)に友達と遊びに出かける

2 友達の家は無断外泊(親のきよかなしにとまる)をする

3 万引きをする

4 乗り捨てられている自転車に乗って家に帰る

5 必要がないのに刃物を持ち歩く

6 友達が悪口を言ったり、いやがるあだなをつけたり、無理をする

7 自分の意見を述べるために人をおどしたり、たたいたりする

V 携帯電話について

(11) あなたは、携帯電話についてどう思いますか。

1: すぐ持ちたい

2: あった方がよい

3: 小学生には必要ない

4: すでに持っている

VI 万引き、タバコについて

(12) あなたは、仲のよい友達から万引きを誘われたらどうしますか。

1: 絶対にことわる

2: たぶんことわる

3: ことわれない

4: わからない

(13) あなたは、仲のよい友達が万引きをしようとしたらどうしますか。(あてはまるものをいくつも選んでください。)

1: その子に、やめるよう注意する

2: 見て見ぬふりをする

3: 先生に相談する

4: 親など、身近な大人に相談する

5: 警察などに相談する

6: わからない

絶対にし
てはいけ
ないと思
う

あまりし
てはいけ
ないと思
う

それほど
全然悪い
とは思わ
ない

全然悪い
とは思わ
ない

中学生の意識調査 2年生

この調査では、みなさんが生活する環境をよりよいものにするために、みなさんの考え方や行動などについてお聞きします。
名前を書く必要はありませんので、みなさんの回答が先生や友達に知られることはありませんが、大事な資料となる調査ですので、責任を持って回答してください。

回答については、もともと当てはまる番号を1つ選んで、をぬりつぶしてください。
例：空白マークの例 ○：正しい塗り潰しの例 √：不十分な塗り潰しの例
(2つ以上選んでよい場合には、**「あてはまるものをいくつでも選んでください。」**と書いてあります。)

この用紙は機械で処理します。回答らん以外に書き込みをしたり、用紙を汚したり、折り目を付けたりしないように注意してください。

I あなたの性別について

(1) あなたの性別を教えてください。

- 1: 男 2: 女

II 家庭生活について

(2) 学校のある日の起床時刻は何時頃ですか。

- 1: 6時前 2: 6時～6時30分頃 3: 6時30分～7時頃
4: 7時～7時30分頃 5: 7時30分過ぎ

(3) 学校のある日の就寝時刻は何時頃ですか。

- 1: 10時前 2: 10時～11時頃 3: 11時～12時頃
4: 12時～1時頃 5: 1時過ぎ

(4) あなたは、朝食を食べていますか。

- 1: 毎日食べる 2: 食べないこともある
3: 食べないことが多い 4: ほとんど食べない

(5) あなたは、朝食を誰と食べていますか。

- 1: 家族全員で食べる 2: 家族の誰かと食べる
3: 一人で食べるけれど、近くに誰かいる 4: 一人で食べる

III 学校生活について

(6) 学校やクラスは楽しいですか。

- 1: 楽しい 2: 楽しいことが多い 3: あまり楽しくない 4: 楽しくない

(7) 授業は楽しいですか。

- 1: 楽しい 2: 楽しいことが多い 3: あまり楽しくない 4: 楽しくない

(14) あなたは、学校で「万引き防止」に関する授業を受けたことがありますか。

- 1: ある 2: ない
3: ことわれない 4: わからない

(15) あなたは、仲のよい友達からタバコをすすめられたらどうしますか。

- 1: 絶対にことわる 2: たぶんことわる 3: ことわれない 4: わからない

(16) あなたは、仲のよい友達がタバコを吸おうとしたらどうしますか。(あてはまるものをいくつでも選んでください。)

- 1: その子に、やめるよう注意する 2: 見て見ぬふりをする
3: 先生に相談する 4: 親など、身近な大人に相談する
5: 警察などに相談する 6: わからない

VII 薬物について

(17) あなたは、次の言葉を知っていますか。(聞いたことのある言葉をいくつでも選んでください。)

- 1: 覚せい剤 (スピード、エス) 2: MDMA (エクスタシー)
3: 大麻 (マリファナ) 4: コカイン
5: ヘロイン 6: シンナー

(8)あなたは、授業中に友達におしやべりをしたり手わさをしたりすることをどう思いますか。

- 1: 絶対にはいけないと思う
- 2: あまりしてはいけないと思う
- 3:それほど悪いとは思わない
- 4: 全然悪いとは思わない

(9)制服をだらしなく着たり、制服のスカートを短くしたりすることについて、あなたはどのように思いますか。

- 1: 絶対にはいけないと思う
- 2: あまりしてはいけないと思う
- 3:それほど悪いとは思わない
- 4: 全然悪いとは思わない

IV 生活全般について

(10)中学生が次のようなことをすることをすることについて、あなたはどのように思いますか。

- 1: 深夜(午後10時から翌日の午前4時まで)に友達と遊びに出かける
- 2: 友達の家に無断外泊をする
- 3: 万引きをする
- 4: 乗り捨てられている自転車に乗って家に帰る
- 5: 必要がないのに刃物を持ち歩く
- 6: クラスの友達をからからつたり、嫌がらせをしたりする
- 7: 自分の意見を通すために人をおどしたり、たたいたりする
- 8: プロフ(プロフィールサイト)や学校非公式サイト(いわゆる学校裏サイト)などに他人を中傷する書き込みをする

絶対にしては
いけない
それほど
悪いとは思
わない
全然悪い
とは思わ
ない

それほど
悪いとは思
わない
全然悪い
とは思わ
ない

V 携帯電話について

(11)携帯電話について、次のうち、自分にあてはまるものはどれですか。(あてはまるものをいくつも選んでください。)

- 1: 携帯電話を持っていない
- 2: 中学生に携帯電話は必要ない
- 3: 携帯電話に「フィルタリング」の設定をしていない
- 4: 持っているとき、片時も手放せない。
- 5: メールが来たらどんなときもすぐ返信しなければならぬ
- 6: 自分が通う学校以外の友達や年上の人とメールのやりとりをしている
- 7: 注意しなければ、出会い系サイトを利用して大丈夫だ
- 8: プロフ(プロフィールサイト)などに住所や写真などを載せても大丈夫だ
- 9: 使い方によっては、危険な目に遭うので注意が必要だ

VI 喫煙・飲酒等について

(12)あなたは、仲のよい友達からタバコをすすめられたらどうしますか。

- 1: 絶対に断る
- 2: たぶん断る
- 3: 断れない
- 4: わからぬ
- 1: 絶対に断る
- 2: たぶん断る
- 3: 断れない
- 4: わからぬ

(13)あなたは、仲のよい友達から酒をすすめられたらどうしますか。

- 1: 絶対に断る
- 2: たぶん断る
- 3: 断れない
- 4: わからぬ

VII 薬物について

(14)あなたは、次の言葉を知っていますか。(聞いたことのある言葉をいくつでも選んでください。)

- 1: 覚せい剤(スピード、エス)
- 2: MDMA(エクスタシー)
- 3: 大麻(マリファナ)
- 4: コカイン
- 5: ヘロイン
- 6: シンナー

(15)覚せい剤などの薬物について述べた次の文のうち、あなたが正しいと思うものほどどれですか。(あてはまるものをいくつでも選んでください。)

- 1: 心や体に害がある
- 2: 犯罪に巻き込まれる
- 3: 使ったり、持っていたりするのは悪いことだ
- 4: 1回でも使うと止められない
- 5: かつこいい
- 6: 気持ちがよくなれる気がする
- 7: ダイエットに効果がある
- 8: 眠気覚ましに効果がある
- 9: 1回使うくらいであれば心や体への害はない
- 10: 特にならない

(16)友達から「覚せい剤」「MDMA」「大麻」「シンナー」などをすすめられたらどうしますか。

- 1: 絶対に断る
- 2: たぶん断る
- 3: 断れない
- 4: わからぬ

(17)あなたは、覚せい剤などの薬物について相談するとしたらどこ(だれ)がよいと思いますか。(あてはまるものをいくつでも選んでください。)

- 1: 警察
- 2: 病院
- 3: 保健所
- 4: 学校の先生
- 5: 親
- 6: 友達
- 7: わからぬ

(18)あなたが、友達、親、学校の先生以外に薬物に関する相談をする場合、どのような方法が相談しやすいですか。(あてはまるものをいくつでも選んでください。)

- 1: 電話相談
- 2: インターネット(メール)相談
- 3: 面接相談
- 4: ハガキや手紙による相談
- 5: わからぬ

(19)あなたは、次の内容の講演を聴いたり、授業を受けたことがありますか。(あてはまるものをいくつでも選んでください。)

- 1: 万引き防止
- 2: 携帯電話の使用
- 3: 暴力の防止
- 4: いじめの防止
- 5: 自転車の盗難防止
- 6: 薬物乱用の防止

高校生の意識調査 2年生

この調査では、みなさんが生活する環境をよりよいものにするために、みなさんの考え方や行動などについてお聞きします。

名前を書く必要はありませんので、みなさんの回答が先生や友達に知られることはありませんが、大事な資料となる調査ですので、責任を持って回答してください。

回答については、もっとも当てはまる番号を1つ選んで、をぬりつぶしてください。

：空白マークの例 ●：正しい塗り潰しの例 √：不十分な塗り潰しの例

(2つ以上選んでよい場合には、**「あてはまるものをいくつでも選んでください。」**と書いてあります。)

この用紙は機械で処理します。回答欄以外に書き込みをしたり、用紙を汚したり、折り目を付けたりしないように注意してください。

I あなたの性別について

(1) あなたの性別を教えてください。

1: 男

2: 女

II 家庭生活について

(2) 学校のある日の起床時刻は何時頃ですか。

1: 6時前

2: 6時～6時30分頃

3: 6時30分～7時頃

4: 7時～7時30分頃

5: 7時30分～8時頃

6: 8時過ぎ

(3) 学校のある日の就寝時刻は何時頃ですか。

1: 10時前

2: 10時～11時頃

3: 11時～12時頃

4: 12時～1時頃

5: 1時～2時頃

6: 2時過ぎ

(4) あなたは、朝食を食べていますか。

1: 毎日食べる

2: 食べないこともある

3: 食べないことが多い

4: ほとんど食べない

III 学校生活について

(5) 学校やクラスは楽しいですか。

1: 楽しい

2: 楽しいことが多い

3: あまり楽しくない

4: 楽しくない

(6) 授業は楽しいですか。

1: 楽しい

2: 楽しいことが多い

3: あまり楽しくない

4: 楽しくない

(7) 学校に遅刻することについて、あなたはどのくらいですか。

1: 絶対にしてはいけないと思う

2: あまりしてはいけないと思う

3: それほど悪いとは思わない

4: 全然悪いとは思わない

(8) 授業中に授業と関係ないこと(おしゃべり、メールなど)をすることについて、あなたはどのくらい思いますか。

1: 絶対にしてはいけないと思う

2: あまりしてはいけないと思う

3: それほど悪いとは思わない

4: 全然悪いとは思わない

(9) 制服をだらしなく着たり、制服のスカートを短くしたりすることについて、あなたはどのくらい思いますか。

1: 絶対にしてはいけないと思う

2: あまりしてはいけないと思う

3: それほど悪いとは思わない

4: 全然悪いとは思わない

(10) 電車やバスなどで床に盛り込んだり、騒いだりすることについて、あなたはどのくらい思いますか。

1: 絶対にしてはいけないと思う

2: あまりしてはいけないと思う

3: それほど悪いとは思わない

4: 全然悪いとは思わない

IV 生活全般について

(11) 高校生が次のようなことをすることについて、あなたはどのくらい思いますか。

1 深夜(午後10時から翌日の午前4時まで)に友達と遊びに出かける

絶対にし てはいけ ないと思う
あまりし てはいけ ないと思う
それほど 悪いとは思わ ない
全然悪い とは思わな い

2 友達の家は無断外泊をする

それほ ど 悪いと思 わない
それほ ど 悪いと思 わない
それほ ど 悪いと思 わない
全然悪 いと思 わない

3 万引きをする

それほ ど 悪いと思 わない
それほ ど 悪いと思 わない
それほ ど 悪いと思 わない
全然悪 いと思 わない

4 乗り捨てられている自転車に乗って家に帰る

それほ ど 悪いと思 わない
それほ ど 悪いと思 わない
それほ ど 悪いと思 わない
全然悪 いと思 わない

5 必要がないのに刃物を持ち歩く

それほ ど 悪いと思 わない
それほ ど 悪いと思 わない
それほ ど 悪いと思 わない
全然悪 いと思 わない

6 クラスの友達をからかったり、嫌がらせをしたりする

それほ ど 悪いと思 わない
それほ ど 悪いと思 わない
それほ ど 悪いと思 わない
全然悪 いと思 わない

7 自分の意見を通すために人をおどしたり、たいたりする

それほ ど 悪いと思 わない
それほ ど 悪いと思 わない
それほ ど 悪いと思 わない
全然悪 いと思 わない

8 プロフ(プロフィールサイト)や学校非公式サイト(いわゆる学校裏サイト)などに他人を中傷する書き込みをする

それほ ど 悪いと思 わない
それほ ど 悪いと思 わない
それほ ど 悪いと思 わない
全然悪 いと思 わない

9 プロフ(プロフィールサイト)や学校非公式サイト(いわゆる学校裏サイト)などに他人を中傷する書き込みをする

それほ ど 悪いと思 わない
それほ ど 悪いと思 わない
それほ ど 悪いと思 わない
全然悪 いと思 わない

V 携帯電話について

(12) 携帯電話については、次のうち、自分にあてはまるものはどれですか。(あてはまるものをいくつでも選んでください。)

1: 携帯電話を持っていない

2: 高校生に携帯電話は必要ない

3: 携帯電話に「フィルタリング」の設定をして

4: 持っているときも安心でき、片時も手放さない。

5: メールが来たらどんなときもすぐ返信しな

6: 自分が通う学校以外の友達や年上の人とメー

7: 注意していれば、出会い系サイトを利用して

8: プロフ(プロフィールサイト)などに住所や

9: 使い方によっては、危険な目に遭うので注意

10: 料金は親に払ってもらっている

11: 料金を払うためにアルバイトをしている

VI 喫煙・飲酒等について

(13)あなたは、仲のよい友達からタバコをすすめられたらどうしますか。

- 1: 絶対に断る
- 2: たぶん断る
- 3: 断れない
- 4: わからない

(14)あなたは、仲のよい友達から酒をすすめられたらどうしますか。

- 1: 絶対に断る
- 2: たぶん断る
- 3: 断れない
- 4: わからない

VII 薬物について

(15)あなたは、次の言葉を知っていますか。(聞いたことのある言葉をいくつかも選んでください。)

- 1: 覚せい剤 (スピード、エス)
- 2: MDMA (エクスタシー)
- 3: 大麻 (マリファナ)
- 4: コカイン
- 5: ヘロイン
- 6: シンナー

(16)覚せい剤などの薬物について述べた次の文のうち、あなたが正しいと思うものはどれですか。(あてはまるものをいくつかも選んでください。)

- 1: 心や体に害がある
- 2: 犯罪に巻き込まれる
- 3: 使ったり、持っていたりするのは悪いことだ
- 4: 1回でも使うと止められない
- 5: かつこいい
- 6: 気持ちがよくなれる気がする
- 7: ダイエットに効果がある
- 8: 眠気覚ましに効果がある
- 9: 1回使うくらいであれば心や体への害はない
- 10: 特にない

(17)友達から「覚せい剤」「MDMA」「大麻」「シンナー」などをすすめられたらどうしますか。

- 1: 絶対に断る
- 2: たぶん断る
- 3: 断れない
- 4: わからない

(18)あなたは、覚せい剤などの薬物について相談をしたらどこ(だれ)がよいと思いますか。(あてはまるものをいくつかも選んでください。)

- 1: 警察
- 2: 病院
- 3: 保健所
- 4: 学校の先生
- 5: 親
- 6: 友達
- 7: わからない

(19)あなたが、友達、親、学校の先生以外に薬物に関する相談をする場合、どのような方法が相談しやすいですか。(あてはまるものをいくつかも選んでください。)

- 1: 電話相談
- 2: インターネット(メール)相談
- 3: 面接相談
- 4: ハガキや手紙による相談
- 5: わからない

(20)あなたは、次の内容の講演を聴いたり、授業を受けたことがありますか。(あてはまるものをいくつかも選んでください。)

- 1: 万引き防止
- 2: 携帯電話の使用
- 3: 暴力の防止
- 4: いじめの防止
- 5: 自転車の盗難防止
- 6: 薬物乱用の防止
- 7: 性非行・性被害の防止

小学生の意識調査 6年生 集計表(実数)

	性別	男											女										
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
a1	性別	248											238										
a2	起床時刻	15	69	117	40	7							8	84	106	39	1						
a3	就寝時刻	20	114	85	20	9							3	93	107	27	8						
a4	朝食	216	23	6	3								217	19	2	0							
a5	朝食をだれと	50	124	57	16								47	122	65	4							
a6	学校やクラスは楽しい	136	86	19	6								120	98	14	5							
a7	授業は楽しい	66	111	54	16								56	117	51	13							
a8	おしゃべり	51	160	30	5								48	168	21	0							
a9	深夜外出	208	30	7	2								218	18	1	0							
	無断外泊	211	27	6	3								201	34	2	0							
	万引き	238	8	0	1								236	1	0	0							
	乗り捨てた自転車	209	24	10	3								207	25	4	1							
	刃物	229	10	3	4								228	7	2	0							
	からかい、いやがらせ	168	73	3	2								167	65	5	0							
	おどす、たたく	189	48	7	2								193	42	2	0							
a10	携帯電話	31	65	123	28								43	56	64	74							
a11	万引き、タバコ	198	34	5	9								209	23	0	5							
a12	友達が万引きを	199	28	82	87	39	27						198	14	99	134	31	22					
a13	万引き防止の授業	129	117										119	118									
a14	タバコをすすめられたら	216	18	4	8								214	18	0	5							
a15	友達がタバコを吸おう	198	27	88	90	34	22						200	10	97	141	20	17					
a16	薬物について	222	45	210	75	52	201						215	32	198	44	44	208					

中学生の意識調査 2年生 集計表(実数)

	性別	男											女										
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
a1	性別	327											313										
a2	起床時刻	25	91	115	67	29							34	96	112	62	9						
a3	就寝時刻	29	124	109	41	24							13	92	127	67	14						
a4	朝食	273	33	11	9								263	38	5	6							
a5	朝食はだれと	54	121	102	49								45	129	110	29							
a6	学校やクラスは楽しい	160	128	27	12								123	148	38	4							
a7	授業は楽しい	54	156	86	30								33	150	105	23							
a8	おしゃべり	48	222	50	7								50	220	37	6							
a9	制服をだらしなく	118	152	43	14								80	179	46	7							
a10	深夜外出	231	73	13	10								227	66	15	5							
	無断外泊	225	74	17	10								204	88	14	7							
	万引き	314	8	0	4								304	6	0	1							
	乗り捨てた自転車	262	49	11	5								266	44	2	1							
	刃物	268	43	9	6								254	50	8	1							
	からかい、いやがらせ	203	104	14	5								199	105	7	2							
	おどす、たたく	245	69	8	3								249	59	4	1							
	プロフやサイト	268	43	8	6								261	39	11	1							
a11	携帯電話	208	65	55	30	36	90	30	20	171			137	42	79	59	38	155	24	23	225		
a12	喫煙・飲酒	273	42	1	11								257	42	6	8							
a13	飲酒のすすめ	217	73	14	23								198	88	12	15							
a14	薬物の言葉	321	26	304	184	138	320						297	30	297	130	113	307					
a15	覚せい剤正しい	290	252	289	275	21	71	27	18	28	16		298	246	290	284	14	59	20	12	26	3	
a16	覚せい剤のさそい	300	10	2	7								297	11	1	2							
a17	薬物の相談	159	84	48	122	188	88	58					111	67	27	90	203	124	50				
a18	薬物の相談方法	151	77	127	61	90							127	96	100	72	84						
a19	講演や授業	163	253	61	227	77	236						140	254	44	226	47	243					

— 連 絡 先 —

群馬県警察本部生活安全部少年課
少年育成センター

〒 371-0847 前橋市大友町一丁目 18 - 7

TEL・FAX 027 - 254 - 3741